

石碑に刻まれた「喇嘛説」
－ 四体合璧「喇嘛説」のマンジュ語内容の解説をかねて－

承 志

An Analysis of the Manchu Text of the Four-Language Inscribed Stele
Pronouncement on Lamas (Lama shuo 喇嘛説)

Chengzhi

石碑に刻まれた「喇嘛説」 — 四体合璧「喇嘛説」のマンジュ語内容の解説をかねて —

承 志
(追手門学院大学)

An Analysis of the Manchu Text of the Four-Language Inscribed Stele
Pronouncement on Lamas (Lama shuo 喇嘛説)

Chengzhi
(Otemon Gakuin University)

【キーワード】 喇嘛説、雍和宮、乾隆帝、マンジュ語、金瓶掣籤

1. はじめに

北京市内最大のチベット仏教寺院－雍和宮のなかに「喇嘛説」という巨大な四体合璧の石碑が存在する。本論は、この「喇嘛説」の碑文の内容から、チベット仏教のラマ僧の活動に対してダイチン＝グルンが行った政策と、「喇嘛説」建立の歴史を探ることを目的とする。

雍和宮は、その名前からもわかるように、仏教施設というより、皇族や王族の住まいとしての「宮殿」という意味合いが強い。満洲語では「hūwaliyasun hūwaliyaka gurun」という¹。ここは、雍正帝の藩邸だった場所で、乾隆帝が生まれた「実家」でもある。この雍和宮の碑亭に安置された「喇嘛説」は、乾隆五十七年（1792）にマンジュ語、モンゴル語、チベット語、漢語で作成されたものであり、その内容からチベット仏教に対する政策や、対モンゴルの善撫策を示すシンボリックな存在として注目を浴びてきた。

現在の中国においては、多くの研究者がチベット仏教と中央政府との関係を語るとき、たびたびこの「喇嘛説」に言及する。「喇嘛説」は、チベット仏教の転世僧に関するまさに「法」として、チベット仏教の世界、政治・学術研究から生活に至るまで深く浸透した。そのため、さまざまな書物や専門の論文のなかで言及されてきた。

1989年1月、チベット仏教界の重要な人物－パンチュエン・ラマ十世が逝去した。その六年後の1995年に、現在のダライ・ラマ十四世は、中国政府より先に一人の少年を転世僧として選出した。

¹ 当時のマンジュ語の檔案では「hūwaliyasun hūwaliyaka gurun（雍和宮）」と記されることがほとんどであるが、乾隆九年の『雍和宮碑文』には「hūwaliyasun hūwaliyaka gung ni bithe」と刻まれている。現在の雍和宮に付けられた名前は「hūwaliyasun hūwaliyaka gung」としている。

しかし、中国政府は、同年11月29日に、ラサのジョカン寺（大昭寺）の釈迦牟尼像の前で「金瓶掣籤」（金瓶くじ引き制度）によって少年ゲンツェン・ノルブ（堅贊諾布）を、前任パンチェン・ラマの転世僧と指名し、翌月12月8日に、中国政府の公式な認定を経て、正式にパンチェン・エルデニの位を継承した、と報道した。このとき選出のために利用されたのが、「喇嘛説」にも触れられた「金瓶掣籤」という転世僧を選出する方法であった。これはまさにダイチン＝グルンが残した「遺産」を、現代の中国政府が継承した証の一つであるとも言える出来事であった²。

では、「喇嘛説」という碑文は、どのような経緯で作られ、どのようなことが語られているのか。先行研究はこれをどのようにとらえているのであろうか。

2. 「喇嘛説」に関する先行研究の諸説

二十世紀以降、「喇嘛説」について触れた研究が盛んに行われるようになった。ここではそれらを逐一紹介することができないが、主な研究について簡単に紹介しておきたい。

まず、O. Franke und B. Laufer (1914) *Lamaistische Kloster-Inschriften aus Peking, Jehol und Si-ngan* (1, 2. Dietrich Reimer, 1914) に「喇嘛説」の拓影が載せられている。本論の作成にあたっては主にこの本の四体拓影（マンジュ語、モンゴル語、チベット語、漢語）を用いた。

Lessing Ferdinand (1942) の中に、中国語からの英訳と漢文碑文の拓影が載せられている³。英訳では、チベット人名や仏名についてはチベット語やサンスクリット語のローマ字転写を施している。また、「喇嘛説」は「*Dissertation on Lama (isim)*」（ラマ教）と英訳されている。「喇嘛説」と「ラマ教」は同じ意味ではないことに注意を払う必要がある。

中国の研究者では、柳陸祺、鄧銳齡（1982）が金瓶くじ引き制度を論じるときに「喇嘛説」の一部の語句に触れているが、「喇嘛説」の本文について分析は行われていない。また、周潤年（1991）は、「喇嘛説」の本文であるチベット語と漢語の録文を再録し、注釈を施した。そして、その立碑の目的は乾隆帝が晩年に子孫に訓戒として「興黃教即所以安衆蒙古」という根本方針を伝えるためであり、立碑は国家の安定を永遠に維持する重要な国家政策であったと指摘した⁴。徳勒格編著（1998）は「喇嘛説」を清朝政府のラマ教に対する政策として紹介しているが、漢文の録文は割注を省略している⁵。その上、語句に関する解釈も行われていない。

趙志忠（2000）は「清王朝的喇嘛教宣言：『喇嘛説』」の一節の中で「喇嘛説」は清王朝のラマ教に対する基本思想を直接表していると指摘して、漢文の全文を本文と割注を区別して載せながらほぼ文字通りの簡単な解説を施している⁶。

² 具体的な選出経緯については、阿嘉・洛桑図旦久美嘉措（阿嘉仁波切）著『逆風順水：阿嘉仁波切的一生和金瓶掣籤的祕密』（大塊文化、2013年）、第十三章「加班禪」、441-479頁参照。

³ Lessing Ferdinand (1942). *Yung-Ho-Kung: An Iconography of the Lamaist Cathedral in Peking, With Notes on Lamaist Mythology and Cult* (Stockholm, 1942)、碑文の紹介と英訳はpp. 56-62、白黒の碑亭はPLATE XV、漢文の碑文面はPLATE XVI。

⁴ 周潤年（1991：96）は漢文「喇嘛説」の割注の「番僧宗喀巴、生於永樂十五年丁酉、至成化十四年戊戌示寂」部分について、実はソンカバが生まれたのは元の順帝至正十七年（1357）で、亡くなったのは明の永樂十七年（1419）であると指摘した。

⁵ 徳勒格編著（1998）『内蒙古喇嘛教史』（内蒙古人民出版社、1998年）、148-150頁。

王堯（2005）は「喇嘛説」の内容に関連して、転世僧を抽籤によって選抜する制度は、乾隆時代のチベット統治政策における一つの「大発明」であり、中央政府が転世僧を確定する最後の決定権を持ったと言う⁷。また、同年にPerter C. Perdue（2005）がその大著の中で「最初の漢文は皇帝が自ら作成したもので、マンジュ語、モンゴル語、チベット語は宮廷内の翻訳機関によるものである」と指摘しているが⁸、四体碑文の本文については検討していない。

日本においてはラマの選抜制度を「金瓶くじ引き制度」と訳すことが多いが、平野聡（2007）は「御製喇嘛説」は乾隆帝が「大施主としてチベット仏教のありかたに対して徹底的な制約を加えようとした」と読み取っている⁹。

また、沈衛栄（2010）は、「喇嘛説」について、乾隆帝が晩年にラマやチベット仏教を優遇することは、これを利用してモンゴル人を征服することを正式に表明したかのように見えるが、実際にそうではなくて、乾隆帝は明らかに敬虔なチベット仏教徒であると指摘した¹⁰。また、沈衛栄（2012）も「喇嘛説」について言及し、「十全老人」という号を称する乾隆皇帝は、晩年、有名な「喇嘛説」の中で、チベット仏教への熱烈な支持を表明したが、チベット・モンゴル統治のための便宜的な措置であり、さらにひどい言葉でチベット仏教が行う活仏転世制度に対して冷ややかな嘲笑と辛辣な風刺をした。しかし、彼が「喇嘛説」の中で説いた堂々たる言葉は、必ずしも彼が胸の底から発した本音ではない」と指摘している¹¹。これはある意味で乾隆帝の「建前」と「本音」の世界を的確に捉えたものであると思う。

元朝や明朝における漢地文化人たちが、ラマ僧やチベット仏教を、聖なる主や国家や民に災いを及ぼしたものであるとする議論については、沈衛栄が一連の研究で、漢地における「伝統の創作」であったことは言うまでもないとしているが、「喇嘛説」¹²本文の内容を取り上げて検討した議論ではない。

村上信明（2011）は「この年の3月、チベットではハルハのトシェートハン、ツェデンドルジが自らの子をエルデニバンディタホトクトの転世にしようと図り、転世の選出に関与するナワンダシに賄賂を送ったという事件が発覚している。この事件により、乾隆帝は大転世僧の転世をくじ籤引きで決める金瓶掣籤制度の導入を最終決定した。また翌月には、清朝がチベット仏教の興隆に尽くすのはモンゴルを安んずるためにしかたなく行っているのであり、元朝がチベット僧を妄信して詔

⁶ 趙志忠（2000）『清王朝與西藏』（華文出版社、2000年）、37-42頁。趙志忠が引用した漢文「喇嘛説」全文は、張羽新『清代喇嘛教碑刻録』（西藏人民出版社、1988年）から引用したもので、碑文そのものを調査して読解したものではない。

⁷ 王堯（2005）「台北故宮博物院藏一件駐藏大臣奏折介紹」（『西藏文史探微集』中国藏学出版社、2005年、334頁）。

⁸ Perter C. Perdue, *China Marches West*, The Belknap press of Harvard university press, 2005, pp. 437-441.

⁹ 平野聡（2007）『大清帝国と中華の混迷』（興亡の世界史17、講談社、2007年）、203頁。

¹⁰ 沈衛栄（2010）『尋找香格里拉』（中国人民大学出版社、2010年）の講演録「説跨文化誤読」、142-143頁。

¹¹ 沈衛栄（2012）「漢藏仏学交流與漢藏仏教芸術研究」（屈全繩主編『漢風藏韻－明清宮廷金銅佛像論集』中華書局、2012年、149頁）。また、允礼のチベット語・モンゴル語に関する資料についてはVladimir L. Uspensky, *Prince Yunli (1697-1738): Manchu Statesman and Tibetan Buddhist*. Tokyo: Institute for the Study of Language and Cultures of Asia and Africa, 1987. を参照。チベット語に関する印鑑については同書36-37頁、モンゴル語の原文影印は同書88-129頁、モンゴル語とチベット語の部分対訳がついたテキストについては同書131-141頁を参照。

¹² 元朝と明朝のラマ教に関する流行と誤解については沈衛栄（2012）「漢藏仏学交流與漢藏仏教芸術研究」（屈全繩主編『漢風藏韻』（中華書局、2012年）、130-163頁）、「漢藏交融與民族認同」同書、164-177頁。『懷柔遠夷』話語中的明代漢、藏政治與文化關係」同書、178-229頁参照。

い敬ったのとはわけがちがう、という文言で有名な『御製喇嘛説』を発表した」と指摘している¹³。

石浜裕美子（2011）は「喇嘛説は乾隆末年のグルカ戦争において清朝が莫大な出費を強いられた後の特殊な状況下で書かれたものであり、乾隆帝の長い治世におけるチベット仏教に対する姿勢を代弁するものではない。」¹⁴と述べ、従来の説に疑問を呈した。さらに石浜は「しかし、乾隆帝が即位すると状況は一変した。乾隆帝は師僧チャンキャ3世とともにパクパとフビライになって、チベット大蔵経のモンゴル語や満洲語への翻訳を行い、北京にゲルク派の僧院を建て、チベット仏教界を復興した。このような二人の偉業を受けて、パンチェン・ラマ3世はチャンキャをパクパの、乾隆帝をフビライの生まれ変わりとして認定したのである。これによってチベット仏教界の権威が初めて満洲皇帝の仏教界に対する貢献を公認したこととなり、乾隆帝の権威はゆるぎないものとなった。乾隆帝は「たまたま中国を支配することとなった蛮人の王」から「仏教を広めるために人種も地域も時代も超えて転生し続けてきた菩薩王」へと脱皮したのである」¹⁵と菩薩王への道を主張している。これまで残された碑文・絵画や乾隆帝の陵墓の地下世界などをみると、この主張はある程度は認めることができるが、そう単純なものではない。乾隆帝自身が多面性に満ちた人物であり、場合によっては現在われわれが「建前」に出して見せたものだけでは、語りきれない「本音」が潜んでいることに留意しなければならない。それは上奏文のなかに書き残した「朱批」から伺うことができる。その具体的な内容に関しては、あとで詳しく述べることにする。

このほか、池尻陽子（2013）も「喇嘛説」の漢文の一部を取り上げて転世制度などに言及しているが、マンジュ語、モンゴル語、チベット語の表現の異同など、厳密なテキストの分析を行っていない¹⁶。またこの碑文の内容については、乾隆時代から清朝末期に至るまで、チベットに関する宗教政策としてもっとも権威的なものであったと解釈している研究者が多数存在する¹⁷。

このように、先行研究においては、周潤年（1991）以外は、ほとんど「喇嘛説」の本文を取り上げて検討しておらず、「喇嘛説」の内容については、すべてダイチン＝グルンのチベット仏教の転世僧をめぐる、本文内容と割注を区別せずにして解釈してきた。この時代の文字資料は多言語にわたり、「喇嘛説」本文の形成過程や皇帝の態度・意思を伺う資料が膨大にのこっている以上、「建前」だけ切り取って解釈するのではなく、その「本音」を読み取っていかなくてはならない。ここでは、乾隆帝の「朱批」（上奏文の最後に皇帝の所見を書き記された紅色の文字）に注目して、チベット仏教や高僧たちをどのように帝国運営のためにうまく利用したかについて、詳しく見るこ

¹³ 村上信明（2011）『駐藏大臣の「礼」問題にみる18世紀後半の清朝・チベット関係』『アジア・アフリカ言語文化研究』81、64頁。

¹⁴ 石浜裕美子（2011）『清朝とチベット仏教－菩薩王となった乾隆帝』（早稲田大学出版部、2011年）、208頁。

¹⁵ 同上、248頁。

¹⁶ 池尻陽子は『高宗実録』巻1424、乾隆58年3月戊申（15日）条。引用文は、過去に自らが降した上諭について触れている箇所であり、このとき下された上諭の内容ではないが、モンゴル転世僧の認定を雍和宮で行う理由について簡潔に記してあるので、引用した。」と述べており、「喇嘛説」の碑文に対する考えが伺える。（池尻陽子『清朝前期のチベット仏教政策』（汲古書院、2013年、222頁）。ただしここでの「高宗実録」巻1424、乾隆58年3月戊申（15日）条」は、『大清高宗実録』巻1427、乾隆58年4月辛巳」誤りであろう。

¹⁷ 例えば、王堯（2005）『台北故宫博物院蔵一件駐藏大臣奏折介紹』（『西藏文史探微集』（中国蔵学出版社、2005年、334頁）、常鳳玄（2003）『従一篇状元策卷対清代朝野西藏観之管窺』（『李有義與蔵学研究：李有義教授九十誕辰紀念文集』中国蔵学出版社、2003年、586頁）などがある。

とにしたい。

「喇嘛説」は作成された時点から強い政治的なメッセージを発揮した。乾隆帝自身が作成の三年後にその効果を確認している。例えば、

予既為喇嘛説，以清漢蒙古西番四体，勒石西藏大昭及雍和宮。達賴喇嘛、班禪額爾德尼咸知遵奉。三年以來，旧俗為之一變，是知無所私義，是治世要領，是佛門宗旨。¹⁸

このように「喇嘛説」が作成されてから三年が経ち、古い俗習は一変したが、それは乾隆帝の私義ではなく、治世の要領であり、仏門の宗旨であると結論づけたのである。「喇嘛説」の作成は乾隆帝にとって大きな改革であり、それだからこそこのようにその効果を確認したのである。

では、「喇嘛説」の碑文が製作されたあと、その内容がどのようなかたちで人々に伝わったのか、その実態を文書資料にもとづいて、簡単に紹介したい。

3. 「喇嘛説」の種類

現在、「喇嘛説」の内容を伝える資料としては次のようなものが存在する。

形式	記載言語	資料名称	備考
1. 石碑	マンジュ文、 モンゴル文、 チベット文、 漢文	① 喇嘛説 ② 喇嘛説	① 四体合璧 乾隆歲次壬子孟冬月上浣御筆 拓本 縦273cm, 横109cm ¹⁹ (中国北京市雍和宮境内) ② 四体合璧 (中国北京市福佑寺 (北京西城区北長街北口路東)) ²⁰
2. 墨刻	漢文	① 喇嘛説 (la ma šo) ② 御製喇嘛説 (墨刻)	乾隆朝漢文上諭檔および造辦処檔案記載より
3. 編纂資料	漢文	① 『大清高宗実録』卷1427、乾隆58年4月辛巳 ② 『御製文三集』卷四、説、喇嘛説、9a-13a. ③ 清方略館纂『欽定廓爾喀紀略』卷首四、天章四、喇嘛説、8a-13a. ④ 松筠撰『衛藏通志』卷首「高宗純皇帝御製喇嘛説」(年月記載なし) 27a-30a	① 本文のみ、割注なし ② 本文と割注の区別あり ③ 同上 ④ 本文と割注の区別なし
4. 巻物・冊類	漢文 (行書)	① 緋絲乾隆御筆喇嘛説卷 (乾隆五十七年、横書「從俗布公」) ② 喇嘛説 (手巻) ③ 喇嘛記説 (阮元書) ④ 喇嘛説 (乾隆壬子孟冬御筆、行書、描金雲龍箋)	① は現在北京故宮博物院蔵、延春閣旧蔵、縦35cm、横444cm 乾隆帝の御筆の最後に「臣董浩奉敕敬書」と注記

表のとおり「喇嘛説」は、碑文を含む四種類の形式で伝えられていたと考えられる。表の2. 墨

¹⁸ 乾隆帝自身の手になる漢文『喇嘛説』の最後に、この内容が記されている。現物の写真については、文金祥 (2008) 「辺疆民族戦略的典範－議乾隆帝行書『喇嘛説』」(故宮博物院編『盛世華章－中国：1662～1795年』(紫禁城出版社、2008年、236-237頁)) 参照。

¹⁹ 徐自強主編 (1994) 『北京図書館蔵北京石刻拓片目録』(書目文獻出版社、1994年)、519頁。

²⁰ 北京の「福佑寺」(北京北長街北口路東)については、下記のサイトを参照。

<http://baike.baidu.com/link?url=akLPnHmfVt2gFBCndAyVlrFUDsv5DSMAyYbzMor0Wju5CSchaE6wQGktrx4jrv5NtKDCgnDTas6DYutyAgBEQaa> (2015. 03. 13)。

ここに四体合璧の「喇嘛説」が紹介されている。

刻については、「内務府造辦處檔案」に「喇嘛説」の本文は墨刻や巻物として作成されたことが記録されている。それによれば、『乾隆五十七年各作成做活計清檔』の十一月行文に、

二十三日、副催長七十八來說、軍機處傳賞定邊左副將軍恒瑞伊犁將軍保寧、庫倫大臣博興、塔爾巴哈臺參贊大臣永保、烏魯木齊都統尚安、科布多大臣烏彌烏遜、墨刻喇嘛説六卷、配木匣盛裝、包裹黑毡馬皮棉花墊發報。記此²¹。

とあるように、内務府が辺疆防衛のために駐在している大臣たちに「墨刻喇嘛説」を丁重に包装して賞品として贈っていた。この「墨刻喇嘛説」は、乾隆五十八年（1793）二月二日のボオヒン（保興）の上奏文にもあらわれる。

奴才ボオヒンが跪いて上奏したことは、天恩に叩頭するためである。先ほど軍機処から送ってきた聖なるエジェン（主）の恩恵を施し、奴才ボオヒンに賜った墨印（behei šuwaselaha（墨で印刷した））された漢字の「喇嘛説」一部を、奴才ボオヒン謹んで跪いて受け取り、持ち上げて仰ぎ、直ちにすなわち上の方に向けて天恩に叩頭した。伏して思うに聖なるエジェンが黄教の根源を指摘したので、黄教を護り、ある一人の愚かな奴才であって、現在は聖なるエジェンの聖なる恩を被って「喇嘛説」一部を賜ったことは、実に奴才には分不相応なことであり、感謝に堪えない。このような過分な洋々たる恩について、奴才はただひたすら頭上に感謝する。少しでも報いるために心をこめてできる限り努力したい。このために奴才ボオヒンが感謝に堪えがたく、天恩に叩頭したことを、謹んで奏聞した²²。

このことから、当時、乾隆帝が臣下たちに下賜品として漢文の墨印を配布したことが明らかである。また、乾隆五十七年十二月の「御製喇嘛説墨刻名单 [各一百分]」からもわかるように、墨印されたものは百部もつくられ、皇子たちや軍機大臣、大学士、尚書、左都御史、侍郎、副都御史、南書房、総督、巡撫、西北路將軍、都統、參贊たちにも配られていた²³。この記述からわかるように「墨刻」「墨印」の漢文「喇嘛説」は、雍和宮に建てられた漢文の碑面の拓本であったことがわかる。

このように石碑の「喇嘛説」が作製されただけでなく、拓本の形式で各地に駐在する將軍や大臣たちに下賜品として与えられたのは、チベット仏教に対する乾隆帝の正式な見解を臣下に伝えるためであったためであると考えられる。

このほか、表の4の巻物①については、『乾隆五十七年各作成做活計清檔』の乾隆五十七年十二月如意館に、

初四日、接得員外郎福慶押帖、内開十月二十二日、勤殿交御筆壬子喇嘛説字横披一張、隨從俗布公四大字一張、傳旨交放祥宮裱手卷、畫宋花邊配袱幣一分。欽此²⁴。

これはまさに4の①「緋絲乾隆御筆喇嘛説卷（乾隆五十七年、横書「從俗布公」）」である。

²¹ 『QGNH』53、乾隆五十八年起乾隆五十九年止、『乾隆五十七年各作成做活計清檔』、194頁。

²² 『QYDS』15、乾隆五十八年二月初二日、14-13頁。

²³ 中国第一歴史檔案館編『乾隆朝上諭檔』17、檔案出版社、145-148頁

²⁴ 『QGNH』53、乾隆五十八年起乾隆五十九年止、『乾隆五十七年各作成做活計清檔』、234頁。

また、表の4の巻物については、『乾隆五十八年各作成做活計清檔』の三月行文に、次のような記事がある。

二十五日、員外郎大達色庫掌舒興等將蘇州送到刻武功十全青玉寶一方、刻十全記青玉冊頁一分〔計十片隨墨榻本文〕、嵌玉廂嵌紫檀木廂銅鏡插屏一件〔隨做樣一件〕、裱做隋文帝改元手卷一卷、裱做喇嘛說手卷一卷〔各隨玉斝錦袱、雕龍紫檀木匣一件〕²⁵。

とあるように、「喇嘛說手卷」という巻物も作製され、のちに「刻詩、手卷交懋勤殿用寶收貯」²⁶と記されたように「宝印」が押されたあと、乾隆帝の書斎である懋勤殿に保存され、皇帝が自ら鑑賞していたと考えられる。

このほか表の4の冊類では、著名な書家阮元の「喇嘛記說」について『乾隆五十八年各作成做活計清檔』如意館の記録に、

初五日、接得員外郎福慶押帖、内開三月初三日、瑚圖禮書圭瑁說一冊〔十開〕、那彥成書摺圭說一冊〔十開〕、金士松書十全記一冊、阮元書喇嘛記說一冊〔各十六開〕、傳旨交如意館裱冊頁四冊。欽此²⁷。

とあるように、阮元が書いた『喇嘛記說』一冊は画院の如意館において装幀されていた。このように「喇嘛說」は、芸術品としても残されていたことがわかる。さらに翌年の乾隆五十九年（1794）九月の行文に、

十八日、太監王進忠來說、總管張進喜交「御筆西藏善後事宜詩」並「喇嘛說」黄箋紙字横披一張²⁸。

と一枚物の黄箋紙に横披（横批）の「御筆西藏善後事宜詩」と「喇嘛說」が書かれた掛け軸も作成された。また4の④の巻物については、乾隆帝親書の「喇嘛說」巻の本文の最後に御識として次のように記されている。

予既為喇嘛說，以清漢蒙古西番四体，勒石西藏大昭及雍和宮，達賴喇嘛、班禪額爾德尼咸知遵奉。三年以來，旧俗為之一變。是知無所私義，是治世要領，是佛門宗旨。此手書卷非宣示衛藏者，但命書清文、蒙古文於後。乾隆甲寅長至月御識。〔臣董浩奉敕敬書〕²⁹

とあるように、石碑「喇嘛說」はチベットのジョカン寺と北京の雍和宮二ヶ所に建てたと説明されている。漢文の巻物以外に、マンジュ語、モンゴル語の巻物も作成され、まことに多種多様な「喇嘛說」が作られ、乾隆帝にとっては大いに自慢の作品であったに違いない。

さて、この「喇嘛說」はどのような歴史的な背景の中で書かれていたのか、以下、この問題について具体的に検討してみたい。

²⁵ 同上書、『乾隆五十八年各作成做活計清檔』、594頁。

²⁶ 同上書、『乾隆五十八年各作成做活計清檔』、595頁。

²⁷ 同上書、『乾隆五十八年各作成做活計清檔』、615-616頁。

²⁸ 同上書、『乾隆五十九年各作成做活計清檔』、434頁。

²⁹ 文金祥（2008）「辺疆民族戦略的典範－讞乾隆帝行書『喇嘛說』」（故宮博物院編『盛世華章－中国：1662～1795年』紫禁城出版社、2008年、234-239頁）

4. 「喇嘛説」作成の歴史的背景

「ラマ (lama)」という用語に関して、マンジュ語の国語辞典『御製清文鑑』には「出家をして頭を剃って黄紅のものを羽織り、仏を祀るものをラマという」と解釈している。後には「ラマ」を漢字で「喇嘛」あるいは「喇嘛僧」と対訳する。また、マンジュ語のタンダート・ラマ（すなわちチベットラマ僧）という用語に対して、漢字で「西僧」と対訳されることも多い。このほかロシア正教会の聖職者を指すことばとして「oros lama」（ロシア・ラマ）という用語が使われることもある³⁰。

ダイチン＝グルン建国以前から、ラマについての記述がみられる。例えば1622年正月元旦、ヌルハチのもとに参賀した人物の記載があり、諸大臣を引き連れた八旗の諸王、モンゴルのエンゲデル・エフたちが率いる諸モンゴル人、それに続いてチベット国のラマ二人と朝鮮の官人四人が叩頭したという記載がある³¹。

ホンタイジの時代の天聰十年（1636）には、ラマを信奉するモンゴル人に対して、ラマたちが淫らな行為を行ったり、財貨・家畜を人々から取っているとし、いくつかの祭事を禁止した事例がみられる³²。このことから、ラマたちの不正な行為に対して国が介入していたことがわかる。

順治八年（1647）以前は、マンジュ、モンゴル、漢軍のものが勝手に寺院を建設し、子供らを入信させ、ラマたちにしたがって齋戒・受戒することが禁止されていたが、この年から解禁されて自由に信仰することが認められた³³。これ以降、康熙時代にチベット語「カンギル」が刊行され、雍正時代には「テンギル」が出版された。乾隆二年（1737）に大蔵經のマンジュ語訳が開始され、乾隆五十五年（1790）にマンジュ語の大蔵經が刊行されるなど国家事業として力を入れていた。また、歴代皇帝たちも自らチベット仏教僧に仮装した肖像画を残しており、このことからチベット仏教への情熱が伺える。

乾隆時代になると多くのチベット仏教寺院が全国で建設され、チベット仏教信仰は一大ブームになる。北京も例外ではなく多くのチベット僧院が建設され、これまで存在しなかったマンジュ人専用のチベット寺院が多く建てられ、読経もマンジュ語で行われるようになるまでに発展した³⁴。また、乾隆時代は多くの転世僧が現れた時期であり、その選出過程においてはさまざまな問題が生じたことも事実である。この乾隆時代末期に作成された「喇嘛説」がどのような背景で作成されたのか、ハルハ・モンゴルのジェブズンダムバ・フトウクトゥ化身認定の事例を取り上げて述べることにする。

乾隆二十二年（1757）に、ハルハ・モンゴルの人々が信奉していたジェブズンダムバ・フトウクトゥが円寂した。その四年後の乾隆二十六年（1761）六月にハルハにおけるジェブズンダムバ・フ

³⁰ 『大清高宗実録』卷1123、乾隆四十六年正月辛丑

論曰、車登多爾濟等奏現居京師之俄羅斯喇嘛及學習清漢語之俄羅斯學生。

³¹ 『滿文老檔』（太祖2）天命7年正月元旦、465頁。

³² 『滿文老檔』（太宗3）天聰十年三月十二日、960-961頁。

³³ 『清初国史院滿文檔案訳編』（下）（光明日報出版社、1989年）、169頁。

³⁴ 王家鵬（1995）によれば、乾隆時代につくったマンジュ人専用のチベット仏教僧院には「実勝寺（乾隆十四年、香山）、宝勝寺（乾隆十五年、香山）、梵香寺（乾隆十五年、香山）、大報恩延寿寺（乾隆十五年、清漪園）、宝相寺（乾隆二十七年、香山）、方圓廟（乾隆二十七年、香山）、正覺寺（乾隆三十八年、圓明園）、殊像寺（乾隆三十九年、承德）、隆福寺（乾隆四十九年、東陵）、永福寺（乾隆五十二年、西陵）」などがある。

トゥクトゥの化身認定が行われ、七名の子がその候補に挙がっているなど、詳細な調査報告が乾隆帝の手元に届いた。これに対して乾隆帝は、ジェブズンダムバ・フトゥクトゥはハルハの偉大なラマであるので、決して軽率に選ぶことがあってはならず、真の化身を選ぶべきであると意見を述べた。また、選出の手順はこれまでの例にしたがい、チベット仏教界の高僧パンチェン・エルデニとラム・チュケジュンに詳しく聞いてから定めたいとし、この時点で乾隆帝はチベット仏教界にその認定権を委ねた³⁵。しかし、同年十月に、チベット東部に位置する里塘でジェブズンダムバ・フトゥクトゥの化身が見つかったとの報告を受け、最終的にこの里塘生まれの子がジェブズンダムバ・フトゥクトゥの化身として選ばれた³⁶。その後、乾隆帝の指示により雍和宮からその教育担当者が派遣されており、転世僧に対して乾隆帝の意思が強く働いていることがわかる。

ところが、乾隆帝自らが熱心に関係を結んだ転世僧ジェブズンダムバ・フトゥクトゥは、乾隆三十八年（1773）に十六歳の若さで亡くなってしまふ。ダライ・ラマとパンチェン・エルデニによると、このジェブズンダムバ・フトゥクトゥの化身は、モンゴルの地ではなく、チベットの地かあるいはカムなどの地に現れる兆しがあるということであり、乾隆帝はすぐに人を派遣して化身を探し始めた。この時期からチベット高僧が亡くなった場合、中央政府から人を派遣して探すということがはじまった。こうして、乾隆帝の派遣した特使がチベットに到着したところ、ジェブズンダムバ・フトゥクトゥの化身はパンチェン・エルデニの甥で、ダライ・ラマの兄ソノムジャシの子であると報告を受けた。そこで特使はジェブズンダムバ・フトゥクトゥの化身と面会したいと申し入れたが、化身のことは秘密であり、幼い化身の寿命にかかわるという理由で拒否され、するとなぜ秘密にするのか疑問が残り、詳しく調査して上奏するようにと大臣たちに命じた。結果的に、パンチェン・エルデニの甥で、ダライ・ラマの兄ソノムジャシの子がジェブズンダムバ・フトゥクトゥの化身となり、この化身がハルハの地から生まれる伝統を断ち切ったことになったのである。

さて、十六歳で亡くなったジェブズンダムバ・フトゥクトゥの転世僧について、その早世の原因を探ると、チャンキャ・フトゥクトゥは乾隆帝に、これまでのハルハがおこなってきたジェブズンダムバ・フトゥクトゥの舍利を携帯して移動する遊牧民の伝統が短命の原因であると述べ、乾隆帝もチャンキャ・フトゥクトゥの報告に対して朱批で「この言葉はとても正しい」と賛同の意見を書き残している。その後、遊牧移動の際に、ジェブズンダムバ・フトゥクトゥの舍利を携帯することについて、乾隆帝が朱批で「停止すべきで、不可、必ずわたくしの旨に従え」と処理したことからも、熱心なチベット仏教徒というよりは、巨大な帝国統治の政治家として手腕を振るい、自らモンゴルにおけるチベット仏教の最頂点に立つ化身を選定することにより、遊牧集団の伝統を手中に握るようになったことを意味している。この禁止令の文書の部分に乾隆帝が自ら朱批で「彼らがもしわずかでも疑うのであれば、これからチベットに人が赴くので、これらについてダライ・ラマ、パンチェン・エルデニ、ラムチョクジュンに聞いてから処理してもよろしい」と書き残しており、ハルハの人々が拒否した場合に、どのように対応するかも視野に入れた政策だった。これは化身を信

³⁵ 『QMJD』 2, 313-315頁。

³⁶ 同上。

奉するハルハの人々の生活習慣まで変えようとしている乾隆帝の思惑がはっきり見えてくる場面である。当然であるが、ハルハの人々は強い抵抗があったに違いない。

以上、ジェブズンダムバ・フトウクトウの転世僧の事例から、まず、乾隆帝がチベットおよびモンゴルへの影響力を強化しようとする思惑が伺える。また、ジェブズンダムバ・フトウクトウの化身がパンチェン・エルデニやダライ・ラマの一族によって選出されたのであるが、そうすると八旗の世職、モンゴル王公、タイジたちの承襲と同じようになってしまい、それでは多くの弊害をもたらすこととなる。そこでこれを改めて化身について、黄教を振興する大義名分のもとで、公正に選んだのである。

この事例のほか、ティム・フトウクトウ、パンチェン・エルデニ、チャンキヤ・フトウクトウ、ガルダン・シレトウ・サマディ・バクシ、エルデニ・バンディダ・フトウクトウなどの高僧の認定過程においても、乾隆帝からみて「弊害」として見られるものが多く、結果的に「一家一族」による選定の「弊害」を取り除くため、「喇嘛説」の中に述べられている金瓶くじ引き制度が行われることとなったのである³⁷。

「喇嘛説」作成の背景には、転世僧の例で見てきたような、チベットおよびモンゴルへの影響力の強化や、一家一族による世襲の弊害を取り除く以外にも目的があったと考えられる。それは、チベット仏教を過分に信奉しているのではないかとする世論に対しての配慮である。乾隆五十年（1785）前後から国家のラマへの過分なる信奉は、元の時代のラマへの遵奉の陋習に迫随するものという噂が流れていた。その主な原因は、毎年チベットから北京にやってくるラマの荷物が紛失するたびに、地方官たちが恐れて大いに賠償していた。そうすると荷物を無くしたと偽って物品を詐取することが多発するようになり、何度も詔を下して禁止していたが、なかなかやまないのが実情だった³⁸。

³⁷ 『御製詩五集』卷七十九、福康安等奏西藏善後事宜詩話類末得四十韻

（前略）再生禁世襲，喇嘛説著手〔廓爾喀滋擾藏界，固緣從前噶布倫等舞弊，致彼藉端肇疊，亦由近世藏中風氣日下，大喇嘛等多以廟中贖產為念，於是轉世之呼必勒罕，率出一族，竟與世襲無異，甚至沙瑪爾巴垂涎扎什倫布財物，唆使廓爾喀，滋生事端。乃其明驗，當此國威震疊之際，不可不為力除其弊，是以製金奔巴瓶，送至藏內，令以後將各指出之呼必勒罕，書簽貯瓶，由駐藏大臣會同簽掣，其各蒙古之大呼必勒罕，一如藏中之例。在城中雍和宮，令理藩院堂官會同簽掣，以示至公。上年曾著喇嘛説，詳其原委，祛其流弊，使後世知予之保護黃教，迥不同於元代之尊崇喇嘛，不問賢否公私，惟命是從，有妨政典也。〕

『御製詩五集』卷七十九、歡喜園自警

（前略）近著喇嘛説，西藏敬遵旨〔近因藏中大喇嘛轉世之呼必勒罕，率出一族，幾與封爵世職無異。乃另立規條，自京中發去金奔巴瓶，令供於佛前，嗣後凡有指出之呼必勒罕，悉書名簽貯於瓶內，令達賴喇嘛或班禪額爾德尼會同駐藏大臣，公同簽掣其各蒙古之大呼必勒罕，亦令報明理藩院、會同扎薩克達喇嘛、在雍和宮公同簽掣，以示至公，並著喇嘛説，以記其事。旋據福康安等奏，達賴喇嘛感頌大皇帝，保護衛藏恩慈，惟有一洗舊習，督率噶布倫、堪布喇嘛等敬謹遵旨，並一切新定章程無不實力奉行，斯亦自有黃教以來，未有若是之悅服從命者也。〕

³⁸ 『乾隆帝起居注』35、乾隆50年4月20日、163頁と『乾隆朝上諭檔』16、乾隆五十五年十二月十八日、82-84頁。このほか『大清高宗實錄』卷1229、乾隆五十年四月戊戌。

（上略）原非若元季之護庇番僧，致有詈罵割舌、毆打截手之事。現在地方官等不能仰體朕意，惟知迴護處分，因循賠償，轉似畏怯。使無知之徒，將以本朝或踵元季尊崇喇嘛之習、於風俗人心，大有關係、不可不防其漸。

同様な内容は『大清高宗實錄』卷1229、乾隆五十年四月戊申にも見られる。

（上略）外間無識之徒、不幾疑本朝於喇嘛、過事尊崇。如元季之庇護番僧，致有詈罵割舌、毆打截手之事乎、更復成何事體。

『大清高宗實錄』卷1369、乾隆五十五年十二月甲子。

（上略）封疆大吏等不知仰體朕意、顧慮因循、不復過問。外間無識之徒、不幾疑本朝尊崇喇嘛。如元季之供養喇嘛、致有詈罵者割舌、毆打者截手之事、更復成何政體乎。

『大清高宗實錄』卷1393、乾隆五十六年十二月乙丑

「設如元季之供養喇嘛、一意崇奉、漫無區別、致有詈罵者割舌、毆打者截手之事。令喇嘛等無所忌憚、尚復成何政體。

自己弁明のように乾隆帝が「喇嘛説」割注の中に元朝のラマに対する政策と異なると明言しているのもこのため、「喇嘛説」を通して世論への配慮を行ったものと考えられる。

このように「喇嘛説」作成の背景には、チベットおよびモンゴルへの影響力を強化させ、ラマの一族世襲の弊害を取り除き、さらには社会世論への配慮を行おうとする乾隆帝の様々な思惑があったのである。

5. 「喇嘛説」の内容

「喇嘛説」は、本文と割注の二つの部分から構成されている。本文は大文字で、割注の部分は行間に小文字で刻まれ、本文の関連事項に関する解釈或いは典拠となる内容が綴られている。「喇嘛説」を利用してダイチン＝グルンのチベット仏教政策を語る先行研究においては、往々にして本文と割注の文体と内容を区別せず、一概に論じられていることが多い。その意味で次に紹介する「喇嘛説」の本文内容について、まず本文内容を総括して紹介し、そのあとに割注の役割を簡潔に解説する。ここではマンジュ語の「喇嘛説」の日本語訳について、その内容をいくつかに分けて考えてみたい。まず、本文の内容は、次の五つの部分から構成されている。

① 【本文内容】

「仏の法はエネトケクの地より始まり、東のかたトゥベト地に伝えられてきた。その地で家から出た（出家した）人はまた「ラマ」と伝えられてきた。「ラマ」という文字はニカンの書には全く書かれたことがない。元国、明国の歴史に「ラ・ムワ」と誤って書かれたことがある³⁹。私はその意義を詳しく思うに、タングトの言葉（では）、上を「ラ」といい、無を「マ」という。「ラマ」というのは「上無し」をいうのである。すなわちニカン語の「和尚」を「上人」と読む意（である）。

ここでいうエネトケクの地は、漢文で天竺と記されていることから、インドを指している⁴⁰。この部分は、仏教の伝来のこととラマという用語の由来が述べられている。また、乾隆帝みずからがチベット語で「ラマ」という用語はどのような意味であるかについて述べている。

【割注】の部分は、トゥベトの地名の解釈と、「ラマ」の語句が元朝・明朝漢籍に「ラ・ムワ」や「ラ・マ」などの表記で紹介されていたことが述べられる。この内容が後の和寧の『西藏賦』にも影響を与えていた。そのなかにこのように書き残されている。

無上稱喇嘛翻改〔梵書釋子勤佛行者曰德士、又曰無上。士謂空也。唐古特謂上曰喇、謂無曰嘛也。喇嘛者、無上也。〕⁴¹。

このほか、この「喇嘛説」は朝鮮王朝にも伝わっていた。例えば李海応の『薊山紀程』巻三、甲子正月十一日辛丑、雍和宮の中に、

³⁹ この漢文に内容が、のちに和寧著『西藏賦』の中にも引用されている。嘉慶二年（1797）に駐藏大臣のときに書いた文章で、本文と注釈を合わせるとなんと二万字余りにもなる長編作で、そのなかにラマのことを引用している。おそらく「喇嘛説」の影響を受けていたと考えられる。

⁴⁰ エネトケクというのは、ened+kegから由来したことばで、enedはhindインドのこと、kegはguok国（こく）を意味する。これに関しては正信公章先生のご教示をいただいた。ここに深謝の意を表したい。

⁴¹ 和寧『西藏賦』（嘉慶2年（1797））巻一、4頁。

雍和宮庭有穹碑、四面之廣、皆如一。後面有乾隆御製喇嘛僧記、是壬子所豎也。略曰：喇者、無也。嘛者、上也。喇嘛謂無上、而取古所稱上人之義也。寺中有西番僧五百徒、皇帝給衣食而尊奉之。卿相以下、不敢與抗禮云。法輪之西、有六稜閣、閣中豎一碑。

と記されている。

③ 【本文内容】

「ラマの教えはまた黄教と言う。タングトの博識なラマ（である）パクバは元国の時に始まり興ってより、伝わってきて明国に至り、ハンのバクシ、国のバクシに封じられたことがみなある。我らの国、康熙の時にただ一人のジャンギヤ・クトウクトウのみを国のバクシに封じて、現在まで受け継がれている。ダライ・ラマ、バンチェン・エルデニという号は、もっぱら元国、明国の昔の号にしたがって受け継がせる勅書を改めて与えたに過ぎない。ほかには封じたことがない。内外の黄教をすべてこの二人に治めさせるときに、各地のモンゴルたち（は）一心に傾けて従った。黄教を尊ぶのは、すなわち各モンゴルたちを安定させるため（であり）、関係することはとても重要である。故に保護しなければならない。およそ元国のように、ラマを特別に寵愛し偏り媚びて敬うものではない。」

ここでは、内外のチベット仏教についてはダライ・ラマとバンチェン・エルデニの二人が治め、これを各地のモンゴルも信奉していることについて述べる。黄教を尊ぶことは、モンゴルを安定させる重要な条件で、だから保護しなければならないが、元朝のようにラマに特別な優遇はしてないと弁明している。【割注】の部分には、元朝の弊害としてラマへの保護策があったことが述べられ、ダイチン＝グルンが黄教を信奉する理由は、そうではなくて、なかでもモンゴルの人たちは、仏に仕え、ラマを真剣に信じるために、彼らを保護する理由があることを主張する。

ラマを特別に寵愛したことについては、乾隆五十年前後から国内において、ラマへの信奉は、元の時代のラマへの遵奉の陋習に追隨するものという噂が流れていた。そこですでに述べたように「喇嘛説」のこの部分で「元国のように、ラマを特別に寵愛し偏り媚びて敬うものではない」と主張し、国内世論への配慮を行っている。

④ 【本文内容】

「ただクトウクトウという号を継承させるのは、特にラマには子どもがなく、弟子に与えれば、子どもに与えることと異なることがないという理由（である）。それ故に必ず一人の聡明で賢く福のある人を求め、フビルガンとし、幼いときから教えて、成長したあとクトウクトウを授ける。これも仕方がないので、上手く事に応じて処理するのである。行ってきたことは久しく、全て述べることができない。思いがけず今その習わしが次第に廃れ、およそフビルガンは、一族より出たものが多い。このようであれば代々世襲する官、位と何が異なっている（というのだろうか）。私の考えに大いに番違っている。その上、仏はもとより生がない（のに）、どうしてフビルガン（が）あるのか。ただ今の時にもしもフビルガンが出るクトウクトウがいなければ何万のラマたちが帰依

するところ（が）なくなる。やはりこのように行わなければ話しにならない。」

この部分は、クトゥクトゥ・フビルガンという称号の存在意義を強調し、何万のラマたちを管轄するためには必要であると説明する。【割注】の部分は、歴代ダライ・ラマのフビルガンの出身地や同族出身の弊害など多くの問題を取り上げ、真のフビルガンが得られ、争いをやめさせるために、公平な選出をする新しい制度をつくったのが、いわゆる「金瓶くじ引き制度」である。これによってチベット転世僧の選定に中央政府が大きく関わるようになり、ついに公式に決定権を握るようになった。これはダイチン＝グルンがチベット仏教世界に介入する大きな転換点である。

⑤ 【本文内容】

「去年、コルカがシャマルバの言葉に従って蔵の地を略奪しておこなったことは、すなわちその明白な証（である）。故に兵を出して征伐させたときに、コルカはただちに処罰を恐れて申し出て降伏して、蔵の地は安泰となったが、ただ再び生まれたフビルガンが一族から出ると私（のもの）となった。仏にどうして私わたくしがあるのか。故に禁止しなければならない。今わたしは一つの金の瓶を作り、西藏に送らせた。全てのフビルガンが出るたびに、みなが出した幾人の名を全て書いて瓶に入れてくじを引いて定めるように、と交付した。これによってそのような弊害を尽く取り除くことができなくても、前に一人で勝手に定めていたのより少し公平になった。またあらゆる事の是非を定めるときには、必ずその事を学んで、またその道理をはっきり（理解）させれば、そのあと、だんだんと正確になる。わたしがもしタングトの経を学ばなければ、このように語ることはできない。はじめて習うとき、ニカンたち（に）、黄教について過分に尊んだと言うものがある。わたしが、もしただ彼らのニカンの書の通りに虚名だけに固執し、それをほしがるのであれば、今のように新旧モンゴルたちが、威を恐れ、恩を感戴し、何十年に至るまで、太平に至らせることができようか。その上、後蔵の地の乱を起こしていたラマを、ただちに法によって処刑した。元国の時、はたしてこのようなことがあったらろうか。」

これは、グルカ（すなわちコルカ）のチベット侵攻の際に、それに同調したラマを処刑するという徹底的な処罰を下したが、このようなことは元朝のときにはなかったことであり、決してラマたちには寛容ではないと主張したものである。【割注】の部分には、グルカ戦争のおおまかな経緯と、それに対してのラマへの徹底的な処罰について述べ、国内の世論を意識した乾隆帝が、チベット仏教に対して過度に優遇しているわけではないと弁明している。

⑥ 【本文内容】

「要するに大きな事を興すには、必ずそのような時（と）そのような機があって、さらに公明に頼るのである。時機が来ても、公明に決断しなければできない。公明に決断できたとしても、そのような時機がなければ、またむだに頑張るだけで、成し遂げることはできない。今のコルカを従わせて、フビルガンを定めたことは、ぴったりと時機に巡り合わせて、乱れることなく、ただちに成し遂げるときに、フビルガンたちの一族に再び

生まれる私^{わたくし}を除かせて内外モンゴルの意にもまた一致したのである。ちょうど八十歳を過ぎて、政を引退する時が近くなったので、また、このことを成し遂げて、蔵の地を安泰（に）させて、外藩を安堵させて、国家の太平の道を永遠に定めたので、わたしの幸が、これにあるならば、わたしの敬もますますこれにある。」

この部分は、大きなことを興すには、時機と公明の両方が必要であると、自らの判断がその時機に応じたものであると主張する。そしてその結果がチベットの安泰や国家の太平の道につながったとする。そして最後に碑文が作成された年代が「乾隆壬子五十七年冬一月（孟冬）上旬ハンが書いた」と記されている。以上が「喇嘛説」の本文の内容である。

他の文書資料を見ると、「喇嘛説」に書かれた新しい転世僧選出方法について、これに固執する必要はないとも記録されている。乾隆五十九年（1794）五月二十七日の上諭に、

以前は、すべてのクトゥクトゥのフビルガンをみなラム・チュイジュンが吉祥をみて定めるときに、ダライ・ラマ、パンチェン・エルデニ、ジェブズンダムバ・フトゥクトゥ三人の大フビルガンはみな一家や一族の中から出したので、それで金瓶を造り、くじ引きすることを決定した。しかし、青海のチャガン・ノムン・ハンは一つのジャサクである。人民を管理して遊牧地のことを処理する職務がある。彼のフビルガンを必ず彼らの下の人々が心服してみんなの意思をみて定めているが、それで事に有益である。現在、ダライ・ラマ、パンチェン・エルデニの位はいくら大クトゥクトゥたちのフビルガンをやっ和金瓶でくじ引きすることに換えたので、これからこれらの何人かのフビルガンについて、わたしが新たに制定した通りに処理するほか、理藩院、駐西寧大臣に委ねて秘密に記録させ、将来チャガン・ノムン・ハンが逝去したあと、フビルガンを定めるときに、彼らの族人や親戚の子がいるかないかについて考慮してはいけない。彼らの願わしいことをみて、みんなが心服するのを考慮して、彼らの報告した子（の名前）をみな瓶に入れてくじ引きするように。ただラム・チュインジュンに指名させることだけはしてはいけないのである。なおまたただもっぱら新しい例に固執する必要はない⁴²。

と詔が下されたことがある。また、『清代雍和宮檔案史料』にも同様の記載があり⁴³、「喇嘛説」で記録された新しい転世僧の例について、じっさいにはそれに固執する必要はないという非常に柔軟な考えをもっていたのであった。

こうして一家一族の中から転世僧を選出することを禁じたのにもかかわらず、「喇嘛説」が作成された翌年の乾隆五十八年（1793）二月に、ハルハ・サイン・ノヤン部のエルデニ・バンディダ・フトゥクトゥが円寂したあと、ダライ・ラマ、パンチェン・エルデニとラムチョクジュンによって、チェンドルジの子をフビルガンに指名したので、どのように処理すればよいのかと理藩院に議し

⁴² 『QYDS』16、寄諭駐西寧辦事大臣特克慎著青海呼畢勒罕亦用奔巴進瓶掣定（滿文）、乾隆五十九年五月二十七日、11-8頁。

⁴³ 『QYDS』16、駐藏辦事大臣和琳等奏為嗣后察木多類伍齊等地選定呼因克因呼畢勒罕仍照旧辦理事摺（滿文）、乾隆五十九年五月初九日、7-6頁

て上奏するようにと乾隆帝の上諭が下された⁴⁴。後にもさまざまな転世僧の真偽をめぐる論争が起こるが、このことは「喇嘛説」で決めたくじ引きによる選定制度が、実際にモンゴルやチベット社会には受け入れられなかったことを意味している。

このように「喇嘛説」が作成されたあとも多くの高僧たちの化身が生まれ、真偽をめぐるさまざまな問題が起こる。これらの問題については今後の課題としたい。

転写と和訳

※凡例（転写と逐語訳）

1. /は割注の改行、//は本文改行、/或いは//前後の数字は行数、**は文中の擡頭を示す。
2. 逐語訳を補う場合は（ ）に入れた。

1. マンジュ語

01)

lama be gisurehe fiyelen. 01//02

ラマについて語った篇

02)

fucihi i šajin enetkek i baci deribufi. dergi baru tubet bade

仏の法はエネトケクより始まり、東のかたトゥベト地に

【uthai tanggūt aiman inu. 02a/02b tere ba be ilan dzang sembi:】

すなわちタングト部である。その地を三蔵と言う。

selgiyebuhebi. tubai booci tucike niyalma be. geli lama seme ulanduhabi.

伝えられてきた。その地で家から出た（出家した）人はまた「ラマ」と伝えられてきた。

lama sere hergen. nikan bithede umai araha ba akū. yuwan gurun. ming gurun i

「ラマ」という文字はニカンの書には全く書かれたことがない。元国、明国の

suduri de. la muwa seme tašarame arahangge bi.

歴史に「ラ・ムワ」と誤って書かれたことがある。

【too dzung-i i araha tarire šolo de ejche bithede. yuwan gurun i fonde. han i baksi be la muwa

陶宗儀が書いた『輟耕録』（という）書には、元国の時にハンのバクシを「ラ・ムワ」

seme hūlambi sehebi. mao ki ling ni araha ming gurun i u 02a/02b dzung han i tulergi hergin i

と呼ぶとあった。毛奇齡が書いた『明国武宗ハンの外紀』の

bithede. geli la ma seme arahabi. 02b/02a ere gemu gūnin i cihai mudan gaime arahangge ofi.

書には、また「ラ・マ」と書いてある。これ（は）みな勝手に音をとって書いたため、

tuttu tere hergen meimeni encu ohobi.】 02//03

⁴⁴ 『QYDS』23、寄諭駐藏辦事尚書和琳徹查安指額爾德尼班第達呼図克図呼畢勒罕事、乾隆五十八年二月初五日、194-199頁。

それゆえにその字（が）それぞれ異なった。

03)

bi terei jurgan be kincime gūnici. tanggūt i gisun. delesi be la sembi. akū be ma sembi.

私はその意義を詳しく思うに、タングトの言葉（では）、上を「ラ」といい、無を「マ」という。

lama sehengge delesi akū be henduhebi. uthai nikan gisun hūwasan be šang žin seme hūlara

「ラマ」というのは「上無し」をいうのである。すなわちニカン語の「和尚」を「上人」と読む

gūnin. lamai tacin be geli suwayan šajin sembi. tanggūt i ferkingge lama pakba.

意（である）。ラマの教えはまた黄教と言う。タングトの博識なラマ（である）パクバは

【dade basba 03a/03b sembihe.】

ももとはバスバといていた。

yuwan gurun i fonde deribume yendehe ci. ulame jihei ming gurun de isinjifi. han i baksi.

元国の時に始まり興ってより、伝わってきて明国に至り、ハンのバクシ、

gurun i baksi seme fungnehengge gemu bi. 03//04

国のバクシに封じられたことがみなある。

04)

【yuwan gurun i šidzu han tuktan pakba be gurun i baksi seme fungnehe bihe. amala geli amba

元国の世祖ハン（は）初めてパクバを国のバクシに封じていた。後にまた大

boobai nomun han' seme fungnefi. han i baksi seme tukiyehe. tere fon i damba sere niyalma be

宝法王に封じ、ハンのバクシと尊んだ。その時に、ダムバという人を

inu han i baksi seme fungnehe. tereci gūwa gurun i baksi seme fungnehengge toloho seme

またハンのバクシに封じた。それよりほか（にも）国のバクシに封じたものは数えたとしても

wajirakū. ming gurun i hūng u i sucungga fonde. gurun i baksi. 04a/04b

終わらない。明国の洪武の初めの時に、国のバクシ、

amba gurun i baksi seme fungnehengge. damu duin sunja niyalma bihe. yung lo i forgon de.

大国のバクシに封じられたものは、ただ四、五人だった。永楽の時に、

nomun han' . enetkek ba i fucihi i jui seme fungnehengge juwete niyalma bihe. tereci tulgiyen

法王（や）エネトケク地の仏の子に封じられたものは、各二人だった。それよりほかの

šajin be ulara amba gurun i baksi sehengge uyun. šajin be ulara gurun i baksi sehengge juwan

教えを伝える大国のバクシは九（人）、教えを伝える国のバクシは十

jakūn bihe. ging tai. ceng hūwa i forgon de isinjifi. ele toloho seme wajirakū oho.】 04a/04b

八だった。景泰、成化の時に至って、さらに数えても終わらなくなった。

musei gurun. elhe taifin i forgon de. damu emu janggiya kūtuktu be gurun i baksi seme

我らの国、康熙の時にただ一人のジャンギヤ・クトウクトウのみを国のバクシに

fungnefi. tetele sirabuhabi.

封じて、現在まで受け継がれている。

【musei gurun udu suwayan šajin be 04a/04b wesihulecibe. umai han i baksi sere 04//05

我らの国は、いくら黄教を尊ぶとはいえ、全くハンのバクシという

05)

wesihun colo nonggime buhengge akū. damu elhe taifin i dehi sunjaci aniya. **hesei janggiya

尊い号を加えて与えたことがない。ただ康熙の四十五（1706）年に、旨によりジャンギヤ・
kūtuktu be šajin be ulara gurun i baksi 05a/05b fungnehebi. nirwan tuwabuha amala.

クトウクトウに教えを伝える国のバクシ（に）封じていたのみである。涅槃をみせたあと、

hūwaliyasun tob i juwan juweci aniya. an i nenehe songkoi hūbilgan be gurun i baksi sere

雍正の十二（1734）年、なお以前の通りフビルガンに国のバクシという

colo sirabuhabi.】

号を受け継がせた。

dalai lama. bancen erdeni sere colo oci. cohome yuwan gurun. ming gurun i fe colo be

ダライ・ラマ、バンチェン・ラマという号は、もっぱら元国、明国の昔の号に

songkolome sirabure ejehe be halame buhe dabala. encu fungnehe ba akū.

したがって受け継がせ、勅書を改めて与えたに過ぎない。ほかには封じたことがない。

【suwayan šajin i yendehengge ming gurun i lama dzungk' aba ci deribuhebi. dzungk' aba

黄教が興ったのは、明国のラマ（である）ズンカバから始まった。ズンカバは

yung lo i fulahūn coko tofohoci aniya de banjifi. ceng hūwa i suwayan indahūn juwan duici

永楽の丁酉十五（1417）に生まれて、成化の戊戌十四（1478）

aniya de nirwan tuwabuha. erei juwe amba šabi. emke dalai lama 05a/05b sembi. emke

年に涅槃をみせた。彼の二人の大弟子、一（人は）ダライ・ラマという。一（人）

bancen lama sembi. dalai lama i jergi dalahabi. ini gebu

（は）バンチェン・ラマという。ダライ・ラマの位は頭（である）。彼の名（は）

lolon giyamtsu. jalan jalan i tucifi suwayan šajin be kadalambi. ujui jalan de gendun juba.

ロロン・ギヤムソで、歴代出てきて黄教を治める。一世はゲンドウン・ジュバ、

jai jalan de gendun giyamtsu. ilaci jalan de sonom giyamtsu sembi. uthai ming gurun i 05//06

二世はケンドウン・ギヤムソ、三世はソノム・ギヤムソという。すなわち明国の

06)

forgon de weihun fucihī so nan giyan tso sehengge kai. duici jalan de yondan giyamtsu.

時に活仏ソ・ナン・ギャン・ソといったのである。四世はヨンダン・ギヤムソ、

sunjaci jalan de awang lobtsang giyamtsu sembi. musei gurun i wesihun erdemungge i nadaci

五世はアワン・ロブサン・ギヤムソという。我らの国の崇徳の七（1642）

aniya dalai lama. bancen lama niyalma takūrafi baci tucire jaka be alibume benjihe. 06a/06b

年、ダライ・ラマ、バンチェン・ラマが、人を派遣して地方から産出されるものを献上してきた。

jakūci aniya. dalai lama. jai bancen kūtuktu de bithe bure de. kemuni yuwan gurun.

八（1643）年、ダライ・ラマとバンチェン・クトウクトゥに書を与えるとき、なお元国、
ming gurun i fe colo be baitalambihe. dulimbai gurun de doro toktobuha amala. teni ejehe
明国の旧い号を使っていた。中国に政を定めたあと、初めて勅
doron bufi. dorgi tulergi suwayan šajin be uherileme kadalabuhabi.】 06a/06b
印を与え、内外（の）黄教を統べて治めさせた。

dorgi tulergi suwayan šajin be. gemu ere juwe niyalma de kadalabure jakade.

内外の黄教をすべてこの二人に治めさせるときに、

geren ba i monggoso emu mujilen i hungkereme dahahabi. suwayan šajin

各地のモンゴルたち（は）一心を傾けて従った。黄教

be wesihulerenge. uthai geren monggoso be elhe obure jalin. holbobuhangge umesi

を尊ぶのは、すなわち各モンゴルたちを安定させるため（であり）、関わりがあることはとても

oyonggo. tuttu karmame 06//07

重要である。故に保

07)

tuwašatarakūci ojarahū. umai yuwan gurun i gese lama be dokolome haršame haldabašame

護しなければならない。およそ元国のように、ラマを特別に寵愛し偏り媚びて

kundulerenge waka.

敬うものではない。

【yuwan gurun i lama be ujeleme wesihulere de. dasan i baita be sartabuha jemden. fuhali

元国のラマを重んじ尊ぶときに、政の事を滞らせた弊害（は）、全く

fonjici ojarahū. te bicibe. han i baksi i gisun be hesei emu adali yabubume. hargašan yamun de

尋ねてはいけない。たとえば、ハンのバクシのことばを、旨と同様に行わせ（たり）、朝廷の
衙門に

yamulame isara de. tanggū hafasa faidame ilimbime. han i baksi be teile ashan de tebume.

登庁して集まるとき、百官たち（が）排列し、ハンのバクシだけを近くに座らせ（たり）、

tere i šabisai dorgi weilen be aliha amban. boigon be aliha amban. guwe gung sere colo

彼らの弟子たちの中（から）营造を担当する大臣（司空）、戸を担当する大臣（司徒）、国公
という号

fungnefi. aisin gu i doron ashahangge. neneme amala lakcarakū 07a/07b ofi. ese horon de

（を）封じ、金玉の印を付けたりしたことは、前後（に）絶えないので、彼らの威勢に

ertufi balai cihai yabume ehe tacin badarakai. duin ergide jobolon ohongge

恃んで勝手に行動し、悪習を広げたのである。四方に害となったことは

gisurehe seme wajirakū.geli dabanafi irgen i jaka be ergeleme udaha. lio šeo hafan be

語っても言い尽くせない。また過分に民のものを強制的に買ったり、留守官を

adunggiyame tantaha.wang ni fujin i baru jugūn temšeme. sejen ci ušame tuhebufi. tantahangge

虐めて殴ったり、王の夫人と道を争い、車から引き落として、殴ったもの

be gemu fonjirakū guwebuhe. geli irgen. lama be tantaci. gala be saci. tooci ilenggu be feita
を、みな問わずに許した。また民（が）ラマを殴ったら手を切り、罵ったら舌を裁て
sehe fafun bihebi. musei gurun i suwayan šajin be wesihulerengge oci. 07//08

との法があった。我らの国の黄教を尊ぶものは、

08)

uttu akū. cohome monggoso be fucihi be uileme. lama be hing seme akdambi. bilume 08a/08b

このようではない。特にモンゴルたちは仏に仕え、ラマを真剣に信じる。撫でて

tohorombure doro be tuwabume. karmame tuwašatarakūci ojarahū sere turgun.】

安堵する道を見せて、保護しなければいけないという理由である。

damu kūtuktu sere colo siraburengge oci. cohome lama de jui akū šabi de buci jui de bure ci

ただクトウクトウという号を継承させるのは、特にラマには子どもがなく、弟子に与えれば、子どもに与えることと

encu akū sere turgun. tuttu ofi urunakū emu sure ulhisu hūhuri bisire niyalma be baifi. hūbilgan

異なることがないという理由（である）。それ故に必ず一人の聡明で賢く福のある人を求め、フビルガン

【uthai nikan gisun jalan forgošofi 08a/08b dasame banjiha niyalma sere gūnin.】

即ちニカン語（の）転世して再び生まれた人という意味。

obufi. ajigan ci tacibume. mutuha manggi kūtuktu seme fungnembi. ere inu umainaci ojarahū

とし、幼いときから教えて、成長したあとクトウクトウを授ける。これも仕方がない

ofi faksikan i 08//09

ので、上手く

09)

tooselame gamarange kai. yabuhai jihengge goidaha. wacihiyame tucibume muterakū.

事に応じて処理したのである。往来することは長く、全て述べることができない。

gūnihakū ne terei tacin ulhiyen i eyefi. yaya hūbilgan emu mukūn ci tucikenge labdu. uttu oci.

思いがけず今その習わしが次第に廃れ、およそフビルガンは、一族より出たものが多い。このようであれば

jalan sirara hafan hergen ci ai encu. mini gūnin de ambula daburakū. tere anggala fucihi daci

代々世襲する官、位と何が異なっている（というのだろうか）。私の考えは大いに数えられない。その上、仏はもとより

banjin akū. ainahai hūbilgan bini. damu te i forgon de aika hūbilgan tucire kūtuktu akū oci.

生がない（のに）、どうしてフビルガン（には）あるのか。ただ今の時にもしもフビルガンが出て、クトウクトウがなくなるのであれば

ududu tumen lamasa nikere akdara ba 09//10

何万のラマたちが帰依するところ（が）

10)

akū ombi. yala uttu yaburakū oci banjinarakū kai.

なくなる。やはりこのように行わなければ話しにならない。

【neneme dalai lama nirwan tuwabuha amala. dasame hūbilgan tucike babe baicaci. ujui jalan
以前、ダライ・ラマが涅槃をみせたあと、再びフビルガンが出たところを調べてみると、一世は、

amargi dzang ni šabdōt i bade bihe. jai jalan amargi dzang ni danat dorjidan i bade bihe.

後蔵のシャボドトの地にいた。二世は、後蔵のダナト・ドルジダンの地にいた。

ilaci jalan. julergi dzang ni duirung ni bade bihe. duici jalan. monggo altan han' i boode bihe.

三世は、前蔵の Doylein の地にいた。四世は、モンゴルのアルタン・ハンの家にいた。

sunjaci jalan. julergi dzang ni cungjai i bade bihe. ningguci jalan. litang ni bade bihe. ne

五世は、前蔵のチュンジャイの地にいた。六世は、リタンの地にいた。今の

nadaci jalan i dalai lama. amargi dzang ni tobjal lali g'ang ni bade banjhangge.10a/10b

七世のダライ・ラマは、後蔵のトボジャル・ラリガンの地に生まれたものである。

tereī hūbilgan tucikengge emu bade akū bade. emu mukūn be ai hendure. nenehe jalan i

彼のフビルガンが出たのは同じ地ではなく、（ましてや）一族はいうまでもない。先代の

bancen erdeni nirwan tuwabuha amala. ne i dalai lama. bancen erdeni i hūbilgan jai kalkai

バンチェン・エルデニが涅槃をみせたあと、現在のダライ・ラマ、バンチェン・エルデニのフビルガンとハルハの

duin aiman i uilere jebdzun kūtuktu. gemu ahūn deo. eshen jalahi jui. niyaman hūncihin

四部が仕えるジェブズン・クトゥクトゥは、みな兄弟、叔父、甥、親族（が）

ishunde ulandume sirabuhabi. ere gese šajin be kadalara amba lama. hūbilgan gemu emu

互いに伝え世襲した。このように教えを掌る大ラマ、フビルガンはみな一

mukūn niyaman hūncihin i booci tucici. jalan halame hafan hergen sirara ci ai encu. uthai 10//11

族、親族の家から出れば、代々世職を受け継ぐことと何が異なる（というのか）、すなわち

11)

dorgi tulergi jasak i uilere amba hūbilgan. te inu meimeni wang gung ni booi juse deote i

内外のジャサクが仕える大フビルガンには、現在もまたそれぞれ王公の家の子弟の

dorgici hūbilgan ome tucikengge bi. te bici siretu kūtuktu. uthai kalka cin wang gurun i efu

中からフビルガンとなって出たものがある。たとえば、シレトウ・クトゥクトゥは、

即ちハルハ親王、国のエフ（である）

lafangdorji i eshen inu. dakba kūtuktu. uthai alašan cin wang lobdzangdorji i jalahi jui inu.

ラファンドルジの叔父である。ダクバ・クトゥクトゥは、即ちアラシャン親王ロブザンドルジの甥である。

noyen corji kūtuktu uthai duiin juse aiman i giyūn wang rasiyampil i jui inu. k'ambu nomun
ノイエン・チョルジ・クトウクトゥは、即ち四子部の郡王ラシヤムピルの子である。カムブ・
ノムン・

han' jambaldorji i hūbilgan. uthai tusiyetu han' cedendorji i jui inu. ere gesengge be toloho
ハン・ジャムバルドルジのフビルガンは、即ちトゥシエトウ・ハン・チェデンドルジの子であ
る。このようなものを数える

seme 11a/11b wajirakū. onggolo jebdzundamba kūtuktu nirwan tuwabuha amala.

と終わりが無い。以前、ジェブズンダムバ・クトウクトゥが涅槃をみせたあと、

tusiyetu han' i fujin beyede bihe turgunde. geren uthai jebdzundamba kūtuktu i hūbilgan

トゥシエトウ・ハンの夫人が身ごもったので、みなすぐにジェブゼンダムバ・クトウクトゥの
フビルガン

sembihe. dedure biyade isinafi. emu sargan jui banjiha. yala injecuke. erebe monggoso gisun i

と言っていた。臨月に至って、一人の娘を生んだ。誠に笑うべき（ことで）、これをモンゴル
たちは話の

fesin obume algišaha 11a/11b jakade. geren dur seme leolendume. unenggi gūnin i hungkereme

種として広げたとき、みなどっと笑い、物議が沸騰し、真心で帰依（することや）

akdarakū de isinahabi. geli dabanahange. fulgiyan mahala i lama šamarba jasi lumbu i ulin

信奉をしなくなった。さらに過分なことには、紅帽子のラマ・シャマラバがジャシ・ルンプの
財

hethe be silenggišeme kiceme. ini beyebe nenehe jalan i bancen erdeni jai jūngba kūtuktu de

産を垂涎してもとめて、彼自身は先代のバンチェン・エルデニとジュンバ・クトウクトゥとは
ahūn 11//12

兄

12)

deo ombi. gemu ubu bi seme k'ork'a be šusihiyeme jase jecen i ba be necime sucunjime.

弟になる（ので）、みな取り分があるというて、コルカを唆して辺境の地を侵犯し攻めてきて

amargi dzang i ba be dabcilame durire de isibuha. te udu coohai horon be ambarame

後蔵の地を略奪するに至った。今どれほど軍の威力を大いに

algimbureo. k'ork'a geleme olhome niyakūn hengkin i guwebure be baime ijishūn i dahaha

振っていることか。コルカは恐れて跪いて叩頭して許しを求め降服した

bicibe. aika silkabuha jemden be wacihiyame geteremburakū oci. amaga inenggi cisui ishunde

が、もし弊害をことごとく除去しなければ、後日、勝手に互いに

ulanduhai. urunakū suwayan šajin be yendebume muterakū de isinafi. monggoso tanggūt urse

伝えることとなり、きっと黄教を興すことができなくなるので、モンゴルたち、タングトの人
びと（は）

buhiyeme kenehunjeme weihukeleme tuwame. embici baita dekdebure be boljoci

猜疑し疑い軽視し、あるいは（いつ）事件を起こすか予想

ojorakū.12a/12b tuttu ofi. hese wasimbufi dzang ni bade aika amba lama i hūbilgan tucike baita
できない。それ故に、旨が下されて、蔵の地にもし大ラマのフビルガンが出たことが
bici. kemuni tubai tacin be dahame lamu cuijung duin niyalma de afabufi enduri be sukjibume
あれば、なおその習わしに従い、ラム・チュイジュン四人に委ねて神を享けさせて
nomun hūlame. geren i jorime tucibuhe hūbilgan i gebu be sibiya de arafi. gemun hecen ci
経（を）読み、みなが示して出したフビルガンの名を籤に書いて、京城から
unggihe aisin bomba tampin de tebufi. ficihi i juleri nomun be hūlame. dalai lama. eici bancen
送った金のボムバ瓶に入れて、仏の前に経を読み、ダライ・ラマあるいはバンチェン・
erdeni be. dzang de tehe ambasai emgi uhei sibiya tatafi. goiha niyalma be hūbilgan obume
エルデニが、駐蔵大臣たちと共に一緒に籤を引いて、当たった人をフビルガンとして
toktobukini seme afabuhabi. ede udu tenteke 12//13

定めるように、と委ねた。これはそれほど

13)

jemden be wacihiyame geterembume muterakū bicibe. onggolo meimeni cisui gūnin i jorime
弊害を完全に除去することができないが、以前それぞれ勝手に指
toktobuhange ci ambula yebe oho. geli geren monggoso i amba hūbilgan be inu
定したことに比べると、大いによくなった。また、各モンゴルたちの大フビルガンもまた
tulergi golo be dasara jurgan ci bithe yabubufi. ice toktobuha dzang ni ba i kooli songkoi
理藩院より書を送り、新たに定めた蔵の地の法令の通りに

boolaha ele hūbilgan i 13a/13b

報告されたあらゆるフビルガンの

gebu be hūwaliyasun hūwaliyaka gurung ni fucihi i juleri doboho aisin bomba tampin de
名を雍和宮の仏の前に供えた金のボムバ瓶に

tebufi tulergi golo be dasara jurgan i tanggin i hafan doron jafaha jasak da lama sai emgi
入れて理藩院の堂の官印を掌るジャサク・ダ・ラマたちと一緒に

acafi sibiya tatakini seme afabuhabi. ede aifini jingkini hūbilgan bahafi der seme

会って籤を引くように、と交付した。こうして早くも意本当のフビルガンが得られて次々に
temšendure be nakabuci ombi.】

争いを止めさせることができる。

duleke aniya k'olk'a i šamarba i gisun be dahame dzang ni babe tabcilame durime

去年、コルカのシャマルバの言葉に従って蔵の地を略奪して

yabuhange. uthai terei iletu temgetu. utu cooha tucibufi dailanabuha de. k'orka uthai 13//14

やったことは、すなわちその明白な証（である）。故に兵を出して征伐させたときに、コルカは

ただちに

14)

weile de geleme baime dahafi. dzang ni ba elhe oho bicibe. damu dasame banjiha hūbilgan

処罰を恐れて申し出て降参して、蔵の地は安泰となったが、ただ再び生まれたフビルガンが

emu mukūn ci tucici cisu de ohobi. fucihi de ainahai cisu bini. tuttu fafularakū oci ojarahū.

一族から出て私わたくし(のもの)となった。仏にどうして私わたくしがあるのか。故に禁止しなければならない。

te bi emu aisin tampin weilefi. wargi dzang de benebuhe. yaya hūbilgan tucike dari.

今わたしは一つの金の瓶を作り、西藏に送った。全てのフビルガンが出るたびに、

geren i tucibuhe udu niyalmai gebu be gemu arafi tampin de tebufi sibiya tatame

みなが出した幾人の名を全て書いて瓶に入れて籤を引いて

toktobukini seme afabuha. 14//15

定めるように、と交付した。

15)

ede udu tenteke jemden be wacihiyame geterembume muterakū bicibe. onggolo emu niyalmai

これですこしはそのような弊害を尽く取り除くことができなくても、前に一人で

gūnin i cihai toktobuhange ci majige tondo ohobi. jai yaya baitai uru waka be toktobure de.

勝手に定めたことより少し公平になった。またおよそ事の是非を定めるときに

urunakū tere baita be tacimbime. geli terei giyan be getukelere ohode teni ombi. bi aika

必ずその事を学んで、またその道理をはっきり(理解)したあと、だんだんとよくなる。わたしがもし

tanggūt nomun be tacirakū oci. uttu gisureme muterakū. tuktan tacire fonde. ememu nikasa

タンゲトの経を学ばなければ、このように語ることはできない。はじめて習うとき、あるニカンたち(が)、

suwayan šajin be 15//16

黄教について

16)

dababume wesihulehe seme gisurerengge bi. bi aika damu ceni nikan bithei songkoi untuhun

過分に尊んだと言うものがある。わたしが、もしただ彼らのニカンの書の通りに虚

algin be teile memereme kicembihe bici. te i gese ice fe monggoso. horon de geleme kesi be

名だけを固執しほしがるのであれば、今のように新旧モンゴルたちが、威に恐れ恩を

hukšeme ududu juwan aniya otolo taifin necin de isibume mutembiheo. tere anggala. amargi

報い、何十年に至るまで、太平に至らせることができようか。その上、後

dzang ni ba i facuhūrame yabuha lama be uthai fafun i gamahangge.

蔵の地の乱を起こしていたラマを、ただちに法によって処刑したのである。

【duleke aniya k'ork'a amargi dzang ni ba be necime tabcilara fonde. jūngba kūtuktu yaya i 16a/16b

去年、コルカが後蔵の地を侵掠したとき、ジュンバ・クトウクトウはみなより

onggolo jailame ukaha bime. amba lama jijung jadzang se uthai foyodoho 16//17

先に避けて逃げたのであり、大ラマ・ジジュン・ジャザンたちはすぐに占った

17)

gisun de kanagan⁴⁵ arame tuwakiyaci ojarahū sere jakade. geren lamasa buran taran i ukame

言葉を口実にして、護ってはいけないというので、多くのラマたちがてんでに逃げて

samsifi. tereci hūlha sa teni gelhun akū cihai tabcilame durime yabuhabi. ede uthai dalafi

敗散し、それで賊たちがそこではじめて勝手に奪うことができました。これですぐに頭として

yabuha jijung be jafabufi julergi dzang de gamafi. geren i juleri suwayan kokolifi fafun i

行動したジジュンを捕らえて、前蔵まで連れて行き、みなの前で黄（服）をはぎ取り、法に（より）

gamaha. tereci gūwa jatsang jai jūngba kūtuku sebe gemu jafafi. gemun hecen de gajifi weile

処刑した。それからほかのジャサンとジュンバ・クトウクトウたちをみな捕らえて、京城に連れてきて、罪

arafi icihiyame tebuhe. yuwan gurun de duibuleci. tere jing lama be alimbaharakū

を問い、処理して安置した。元国と比べたところ、その正にラマを頗る

weshuleme kunduleme. gurun i dasan be tookabume sartabure de isibuha bade. gelhun 17a/17b

尊んで敬意を尽くし、国の政を滞らせて惑わされるに至ったところで、敢えて

akū fafun i gamambio. musei gurun oci udu suwayan šajin be karmame tuwašatacibe tob seme

法により処罰するだろうか。我らの国はいくら黄教を保護するといっても、正に

han i kooli i fiyelen de henduhe. terei tacihyan be dasara dabala. terei tacin be halarakū.

ハンの例の篇に述べていた「その教えを修めるだけで、その習わしを改めない

terei dasan be teksilere dabala. terei an be halarakū sehe gisun de acahabi. ere dade geren

その政を整えるだけで、その宜を移さないといった言葉と一致した。しかもみな

be hūlimbume fafun be facuhūrahange be. kemuni dorgi ba i irgen i emu adali. gurun i

を惑わし法を乱したことについては、なお内地の民と同じで、国の

fafun i gamahabi. gūnime tuwa. pakba fukjin šajin ilibuha ci yuwan gurun. ming gurun.

法により処罰する。考えてみよ、パクバが初めて教えを興してから元国、明国、

te de isinjitele sunja tanggū aniyai sidende amba 17//18

今に至るまで五百年の間に、大

18)

lama be suwayan kokolifi fafun i gamaha. weile arahange bio. ede abkai fejergi 18a/18b

ラマを黄（服）剥ぎ取って法により処罰したり、罪を作ったことがあっただろうか。このため

⁴⁵ この文字の字形が破損しているため、語頭の部分が「ka」に見えることから「kanagan（口実）」と転写しておくが、意味から「anagan（口実）」とも読める。

天下

amaga jalan i niyalma ainahai mimbe suwayan šajin be dababume wesihulehe seme darime
後世の人は、きっとわたしが黄教を過分に尊んだとしてあざけて
gisureci ombini.】

言うこと（など）できようか。

yuwan gurun i fonde. aika ere gese baita biheo. eiterecibe amba baita be deriburengge.

元国の時、このようなことがあったらどうか。要するに大きな事を興すには、

urunakū tenteke erin tenteke nashūn bimbime. ele tondo genggiyen de akdahabi. erin nashūn

必ずそのような時（と）そのような機があって、さらに公明に頼るのである。時機が

isinjiha gojime. tondo genggiyen i lashalarakū oci muterakū. tondo genggiyen i lashalame

来ただけでは、公明に決断しなければできない。公明に決断

mutere gojime. tenteke erin nashūn waka oci. inu bai 18//19

できたとしても、そのような時機がなければ、またむだに

19)

facihiyašara dabala. šanggabume muterakū. te i k'ork'a be dahabufi. hūbilgan be

頑張るだけで、成し遂げることはできない。今のコルカを従わせて、フビルガンを

toktobuhange. kiyab seme erin nashūn de teisulebufi ušan fašan i gamahakū uthai

定めたことは、ぴったりと時機に巡り合わせて、乱れることなく、ただちに

šanggabure jakade. hūbilgasei emu mukūn de dasame banjire. cisu be geterembufi. dorgi

成し遂げるときに、フビルガンたちの一族に再び生まれ、私^{わたくし}を除かせて 内

tulergi monggoso i gūnin de inu acabuhabi. jing jakūnju se dulefi. dasan be dargalara erinde

外モンゴルの意にもまた一致したのである。ちょうど八十歳を過ぎて、政を引退する時が

hanci oho bime. geli ere baita be šanggabufi. dzang ni babe 19//20

近くなったので、また、このことを成し遂げて、蔵の地を

20)

elhe obufi. tulergi aiman be tohorombufi. gurun booi taifin necin i doro be enteheme goidatala

安泰させて、外藩を安堵させて、国家の太平の道を永遠に

toktobuha be dahame. mini selarengge ede bi seci. mini ginggulerengge ele ede bikai: 20//21

定めたので、わたしの幸は、ここにあるとはいえ、わたしの敬うことはますますここにある。

21)

abkai wehiyehe sahaliyan singeri susai nadaci aniya tuwuri ujui biyai icereme ** han i

乾隆壬子五十七（1792）年冬一月（孟冬）上旬ハンが

arahange.21//（空白）

書いた。

「ラマ説（喇嘛説）」
マンジュ語索引

- abkai fejergi 18a)
abkai wehiyehe 21)
acabuhabi19)
acafi 13b)
acahabi 17b)
adali 07a)
adunggiyame 07b)
afabufi 12b)
afabuha 14)
afabuhabi 12b), 13b)
ahūn deo 10b)
ahūn 11b)
ai 09), 10b)
aifini 13b)
aika 09), 12a), 12b), **15)**,
16), **18)**
aiman 02a)
ainahai 09), **14)**, 18b)
aisin bomba tampin (**aisin
tampin**) 12b), 13b), **14)**
aisin gu 07a)
ajigan 08)
akdahabi 08a), **18)**
akdara 09)
akdarakū 11b)
akū 02), **03)**, 05a), 05), 08a), **08)**,
09), 10b), **10)**
alašan cin wang (lobdzangdorji
11a)
algimbureo 12a)
algišaha 11b)
alibume 06a)
alimbaharakū 17a)
altan han' 10a)
amaga inenggi 12a)
amaga jalan 18b)
amala 04), 05b), 06b), 07a), 10a),
10b), 11b)
amargi dzang 10a), 12a), 16a)
amargi 16)
amba 17b)
amba baita 18)
amba boobai nomun han' 04)
- amba gurun i baksi 04b)
amba hūbilgan 11a), 13a)
amba lama 10b), 12b), 16b)
amba šabi 05a)
ambarame 12a)
ambasai 12b)
ambula 09), 13a)
an 05b), 17b)
aniya 05a), 05b), **16)**, 17b)
arafu 12b), **14)**, 17a)
araha 02a), **02)**
arahabi 02b)
arahangge 02a), **02)**, 18a)
arama 17a)
ashahangge 07a)
ashan 07a)
awang lobtsang giyamts'o 06a)
ba 02b), **02)**, 04b), **05)**, **09)**, 12a),
16a)
babe 10a), **13)**, **19)**
baci tucire jaka 06a)
baci 02)
badarakai 07b)
bade 02), 10a), 10b), 12b), 17a)
bahafi 13b)
bai 18)
baicaci 10a)
baifi 08)
baima 12a), **14)**
baita 12a), 12b), **15)**, **18)**, **19)**
baitai 15)
baitalambihe 06b)
baksi 03), 04), 05a), 05b)
balai 07b)
bancen erdeni (bancen kūtuktu,
bancen lama) **05)**05b), 06a),
06b), 10b), 11b), 12b)
banjifi 05a)
banjiha 08b), 11b)
banjihangge 10a)
banjin 09)
banjinarakū 10)
banjire 19)
baru 02), 07b)
basba 03a)
be **01)**, 02a), 02b), **02)**, **03)**, 04),
04a), 05a), 05b), **05)**, 06a),
06b), **06)**, 07a), 07b), **07)**,
08a), **08)**, 10b), 11a), 11b),
12a), 12b), 13a), 13b), **13)**,
14), **15)**, 16a), **16)**, 17a), 17b),
18a), 18b), **18)**, **19)**, **20)**
benebuhe 14)
benjihe 06a)
beyebe 11b)
beyede 11b)
bi 02), **03)**, 11a), 12a), **14)**, **15)**,
16), **20)**
bici 12b), **16)**
bicibe 12a), 13a), **14)**, **15)**
bihe 04b), 04), 10a), 11b)
bihebi 07b)
biheo 18)
bikai 20)
bilume 08a)
bimbime 18)
bime 16b), **19)**
bini 09), **14)**
bio 18a)
bisire 08)
bithe 06b), 13a)
bithede 02b), **02)**
bithei 16)
boigon be aliha amban 07a)
boljoci 12a)
booci **02)**, 10b)
boode 10a)
booi 11a)
boolaha 13a)
buci 08)
bufi 06b)
buhe 05)
buhengge 05a)
buhiyeme 12a)
buran taran 17a)
bure 06b), **08)**
cedendorji (tusiyetu han') 11a)
ceng hūwa 04b), 05a)
ceni 16)
ci 03), 05a), 07b), **08)**, **09)**, 10b),
12b), 13a), **14)**, **15)**, 17b)
cikai 02a), 07b), 17a), **14)**, **19)**

cisui gūnin 13a)
 cisui 12a)
cohome 05), 08a), **08)**
 colo 05b), **05)**, 07a), **08)**
cooha 13)
 coohai horon 12a)
 cungjai 10a)
dababume 16), 18b)
dabala 05), 17b), 17b), **19)**
 dabanafi 07b)
 dabanahangge 11b)
 dabcilame 12a)
daburakū 09)
daci 09)
 dade 03a), 17b)
dahabufi 19)
dahafi 14)
dahahabi 06)
 dahame 12b), **13)**, **20)**
dailanabuha 13)
 dakba kūtuktu 11a)
 dalafi 17a)
 dalahabi 05b)
 dalai lama 05a), 05b), **05)**, 06a),
 06b), 10a), 10b), 12b)
 damba 04)
 damu 04b), **04)**, 05a), **08)**, **09)**,
14), **16)**
 danat dorjidan 10a)
dargalara 19)
dari 14)
 darime 18b)
dasame banjilja hūbilgan 14)
 dasame 08b), 10a), **19)**
 dasan i baita 07a)
 dasan 17a), 17b), **19)**
de 02a), **02)**, **03)**, 04b), 05a),
 05b), 06a), 06b), **06)**, 07a),
 07b), **08)**, **09)**, 11b), 12a),
 12b), 13b), **13)**, **14)**, **15)**, **16)**,
 17a), 17b), **18)**, **19)**
 dedure biyade 11b)
 dehi 05a)
 dekdebure 12a)
delesi 03)
 deo 12a)

der seme 13b)
dergi 02)
deribufi 02)
 deribuhebi 05a)
deribume 03)
deriburengge 18)
 doboho 13b)
dokolome 07)
 dorgi ba 17b)
 dorgi tulergi jasak 11a)
 dorgi tulergi 06b), **06)**
 dorgi 07a), **19)**
 dorgici 11a)
 doru 06b), 08b), **20)**
 doron 06b), 07a), 13b)
 duibuleci 17a)
 duici jalan 06a), 10a)
 duin juse aiman 11a)
 duin niyalma 12b)
 duin 04b), 07b)
 duirung 10a)
dulefi 19)
duleke aniya 13), 16a)
 dulimbai gurun 06b)
 dur seme 11b)
 durime 17a)
 durire 12a)
 dzang ni ba 13a), **14)**, **16)**
 dzang 02b), 12b), **13)**, **19)**
 dzungk'aba 05a)
 ede 12b), 13b), **15)**, 17a), 18a),
20)
 ehe tacin 07b)
 eici 12b)
eiterecibe 18)
ejehe 05), 06b)
 ele 04b), 13a), **18)**, **20)**
elhe obufi 20)
elhe taifin 04), 05a)
elhe 06), **14)**
 embici 12a)
ememu 15)
 emgi 12b), 13b)
 emke 05a), 05b)
 emu adali 17b)
emu mujilen 06)

emu mukūn 09), 10b), **14)**, **19)**
emu niyalmai 15)
emu 04), 07a), **08)**, 10b), 11b),
14)
 encu 02a), **05)**, **08)**, **09)**, 10b)
 enduri 12b)
enetkek 02), 04b)
enteheme 20)
ere 02a), **06)**, **08)**, 10b), 11a),
 17b), **18)**, **19)**
 erebe 11b)
 erei 05a)
 ergeleme 07b)
 ergide 07b)
erin 18), **19)**
erinde 19)
erin nashūn 18)
 ertufi 07b)
 ese 07b)
 eshen 10b), 11a)
eyefi 09)
facihiyašara 19)
 facuhūrahangge 17b)
facuhūrame 16)
fafularakū 14)
 fafun 07b), **16)**, 17a), 17b), 18a)
 faidame ilimbime 07a)
 faita 07b)
faksikan 08)
fe colo 05), 06b)
ferkingge 03)
fiyelen 01), 17b)
 fon 04)
fonde 02a), **03)**, 04), **15)**, 16a),
18)
 fonjici 07a)
 fonjirakū 07b)
 forgon de 04b), **04)**
 forgon 06a), **09)**
 forgošofi 08a)
 foyodoho 16b)
 fucihi **02)**, 04b), 08a), **09)**, 12b),
 13b), **14)**
 fuhali 07a)
 fujin 11b)
 fukjin 17b)

fulahūn coko 05a)
 fulgiyan mahala i lama
 (šamarba)11b), **13**
fungnefi 04), 04), 07a)
 fungnehe 04), **05**)
 fungnehebi 05b)
 fungnehengge **03)**, 04), 04b)
fungnembi 08)
 gaime 02a)
 gajifi 17a)
 gala 07b)
 gamafi 17a)
 gamaha 17a), 18a)
 gamahabi 17b)
gamahakū 19)
gamahangge 16)
 gamambio 17b)
gamarangge 09)
 gebu 05b), 12b), 13b), **14)**
 geleme olhome 12a)
geleme 14), 16)
 gelhun akū 17a)
geli 02), 02a), 02b), **03)**, 04),
 07b), 11b), 13a), **15), 19)**
gemu 03), 06), 07b), 10b), 12a),
14), 17a)
 gemun hecen 12b)
 gemun 17a)
 gendun giyamtsō 05b)
 gendun juba 05b)
genggiyen 18)
geren ba 06)
geren 06), 11b), 12b), 13a), **14)**,
 17a), 17b)
gese 07), 10b), **16), 18)**
 gesengge 11a)
geterembufi 19)
 geterembume 13a), **15)**
 geteremburakū 12a)
getukelere 15)
 ging tai 04b)
ginggulerengge 20)
gisun 03), 07a), **13)**, 17a), 17b)
 gisun i fesin 11b)
 gisureci 18b)
gisurehe 01), 07b)

gisureme 15)
gisurerengge 16)
giyan 15)
 giyūn wang (rasiyampil) 11a)
goidaha 09)
goidatala 20)
 goiha 12b)
gojime 18)
gurun booi 20)
 gurun i baksi 04a), **04)**
 gurun i efu (lafangdorji, kalka
 cin wang) 11a)
 gurun **03)**, 04), 05a), 05b), 17a),
 17b)
 guwe gung 07a)
 guwebuhe 07b)
 guwebure 12a)
gūnici 03)
gūnihakū 09)
 gūnime 17b)
 gūnin 02a), **03)**, 08b), **09)**, **19)**
gūnin i cihai 15)
 gūwa 04), 17a)
 hafan hergen 10b)
hafan 09)
halame 05), 10b)
 halarakū 17b)
haldabašame 07)
han 03)04)
han i arahangge 21)
 han i baksi 02a), 04), 04b), 07a)
 han i kooli 17b)
hanci 19)
 hargašan yamun 07a)
haršame 07)
 hecen 17a)
 henduhe 17b)
henduhebi 03)
 hendure 10b)
hergen 02a), 02), 09)
 hese 12b)
 hesei 05a), 07a)
 hing 08a)
holbobuhangge 06)
 horon 07b), **16)**
hukšeme 16)

hungkereme 06), 11b)
 hūbilgan 05b), **08)**, **09)**, 10a),
 10b), 11a), 11b), 12b), 13a),
14), **19)**
hūbilgasei 19)
 hūlambi 02a)
 hūlame 12b)
hūlara 03)
 hūlha sa 17a)
 hūlimbume 17b)
 hūng u 04)
hūturi 08)
 hūwaliyasun hūwaliyaka gurun
 13b)
 hūwaliyasun tob 05b)
hūwasan03)
 i 02a), 02b), **02)**,**03)**, 04), 04b),
 05a), 05b), **05)**, 06a), 06b),
06), 07a), 07b), **07)**, **08)**, **09)**,
 10a), 10b), 11a), 11b), 12a),
 12b), 13a), 13b), **13)**, **14)**,
 16a), **16)**, 17a), 17b), 18a),
 18b), **18)**,**19)**, **20)**
 ice 13a)
ice fe monggoso 16)
 icihiyame 17a)
 ijishūn i dahaha 12a)
 ilan 02b)
 ilaci jalan 05b), 10a)
 ilenggu 07b)
iletu temgetu 13)
 ilibuha 17b)
 ini 05b), 11b)
 injecuke 11b)
 inu 02a), 04), **08)**, 11a), 13a),
18), **19)**
 irgen 07b)
 irgen i jaka 07b)
 isara 07a)
 ishunde 10b), 12a)
 isibuha 12a), 17a)
isibume 16)
 isinafi 11b), 12a)
 isinahabi 11b)
 isinjifi **03)**, 04b)
isinjiha 18)

isinjitele 17b)
 jafabufi 17a)
 jafafi 17a)
 jafaha 13b)
 jai 06b), 10b), 11b), **15**), 17a)
 jai jalan 05b), 10a)
 jailame 16b)
jakade 06), 11b), 17a), **19**)
 jakūci aniya 06b)
jakūnju 19)
 jalahi jui 10b), 11a)
 jalan 08a), **09**), 10b)
 jalan jalan 05b)
jalín 06)
 jambaldorji (k'ambu nomun han') 11a)
janggiya (janggiya kūtuktu) **04**), 05a)
 jasadak da lama 13b)
 jase jecen 12a)
 jasi lumbu 11b)
 jats'ang 17a)
 jebdzun hūtuktu 10b)
 jebdzundamba kūtuktu 11b)
 jemden 13a), **15**)
 jergi 05b)
jihei 03)
jihengge 09)
 jijung 17a)
 jijung jats'ang 16b)
 jing 17a), **19**)
 jingkini 13b)
 jobolon 07b)
 jorime 12b), 13a)
 jugūn 07b)
 jui 04b), **08**), 11a)
 julergi dzang 10a), 17a)
 juleri 12b), 13b), 17a)
jurgan 03)
 juse deote 11a)
juwan 16)
 juwan duici 05a)
 juwan jakūn 04b)
 juwan juweci 05b)
 juwe 05a)
juwe niyalma 06)

juwete 04b)
 jūngba (jūngba kūtuktu)11b), 16a), 17a)
 k'ambu nomun han' (jambaldorji) 11a)
k'olk'a 12a), 13), 16a), **19**)
 kadalabuhabi 06b)
kadalabure 06)
 kadalambi 05b)
 kadalara 10b)
 kai 06a), **09**), **10**)
 kalka cin wang (lafangdorji, gurun i efu) 11a)
 kalkai dui naiman 10b)
 kanagan (anagan?)17a)
karmame 06)
 karmame 08b), 17b)
 kemuni 06b), 12b), 17b)
 kenehunjeme 12a)
kesi 16)
kicembihe 16)
 kiceme 11b)
kimcime 03)
kiyab 19)
 kokolifi 17a), 18a)
 kooli 13a)
 kunduleme 17a)
kundulerengge 07)
kūtuktu 04), **08**), **09**), 17a)
la 03)
 la ma 02b)
 la muwa 02a), **02**)
labdu 09)
 lafangdorji (kalka cin wang, gurun i efu) 11a)
 lakcarakū 07a)
lama 01), **02**), **03**), 05a), 07a), 07b), **07**), 08a), **08**), **16**), 17a), 18a)
lamasa 09), 17a)
 lamu cuijung 12b)
lशलame 18)
lशलarakū 18)
 leolendume 11b)
 lio šeo hafan 07b)
 litang 10a)

lobdzangdorji (alašan cin wang) 11a)
 lonon giyamtso 05b)
ma 03)
majige 15)
manggi 08)
 mao ki ling 02a)
 meimeni 02a), 11a), 13a)
memereme 16)
 mimbe 18b)
ming gurun 02), **03**), 04), 05a), 05b), **05**), 06b), 17b)
 ming gurun i u dzung han i tulergi hergin 02a- 02b)
mini 09), **20**)
 monggo 10a)
monggoso 06), 08a), 11b), 12a), 13a)
 mudan 02a)
 musei gurun 04a), **04**), 06a), 07b), 17b)
mutembiheo 16)
muterakū 09), 12a), 13a), **15**), **18**), **19**)
mutere 18)
mutuha 08)
 nadaci aniya 06a)
 nadaci jalan 10a)
 nakabuci 13b)
nashūn 18), **19**)
ne 09), 10a), 10b)
 necime 12a), 16a)
 nenehe 05b)
 nenehe jalan 10b), 11b)
 neneme 07a), 10a)
 ni 02a), 10a), 12b), 13b), **13**), 16a), **19**)
nikan 02), **03**), **16**)
 nikan gisun 08a)
nikasa 15)
nikere 09)
 ningguci jalan 10a)
 nirwan 05b)
 nirwan tuwabuha 05a), 10a), 10b), 11b)
 niyakūn hengkin 12a)

niyalma **02)**, 04), 04b), 06a),
08b), **08)**, 12b), 18b)

niyalmai 14)

niyaman hūncihin, 10b)

nomun, 12b)

nomun han' 04b)

nomun hūlame 12b)

nonggime 05a)

noyen corji kūtuktu 11a)

obufi 08)

obume 11b), 12b)

obure 05), **06)**, 07b), **08)**, **09)**,
10), 12a), **14)**, **15)**, 17b), **18)**

ofi 02a), 07b), **08)**

oho 04b), 13a), **14)**, **19)**

ohobi 02a), **14)**, **15)**

ohode 15)

ohongge 07b)

ojorakū 07a), **07)**, 08b), **08)**,
12a), **14)**, 17a)

ombi 10), 12a), 13b), **15)**

ombini 18b)

ome 11a)

onggolo 11b), 13a), **15)**, 16b)

otolo 16)

oyonggo 06)

pakba 03), 04), 17b)

rasiyampil (giyūn wang) 11a)

saci 07b)

sahaliyan singgeri 21)

sai 13b)

samsifi 17a)

sargan jui 11b)

sartabuha jemden 07a)

sartabure 17a)

se 16b), **19)**

sebe 17a)

seci 20)

sehe 07b)

sehebi 02a)

shengge03), 04b), 06a)

sejen 07b)

selarengge 20)

selgiyebuhebi 02)

sembi 02b), **03)**, 05b), 06a)

sembihe 03b), 11b)

seme 02a), 02b), **02)**, **03)**, **04)**,
04b), 07b), 08a), **08)**, 11a),
12a), 12b), 13b), **14)**, **16)**,
18b), **19)**

sere 02), 04), 04b), 05b), **05)**,
07a), 08b), **08)**, 17a)

sibiya 12b), 13b), **14)**

sidende 17b)

silenggišeme 11b)

silkabuha jemden 12a)

sirabuhabi 04), 05b), 10b)

sirabure 05)

siraburengge 08)

sirara 09), 10b)

siretu kūtuktu 11a)

so nan giyan tso 06a)

songkoi 05b), 13a), **16)**

songkolome 05)

sonom giyamtsō 05b)

sucungga 04)

sucunjime 12a)

suduri 02)

sukjibume 12b)

sunja tanggū 17b)

sunja 04b)

sunjaci jalan 06a), 10a)

sunjaci 05a)

sure 08)

susai nadaci aniya 21)

suwayan 17a), 18a)

suwayan indahūn 05a)

suwayan šajin 03), 04a), 05a)
05b), 06b), **06)**, 07b), 12a),
15), 17b), 18b)

tabcilame **08)**, 17a), 16a)

tabcilame durime 13)

tacihyan 17b)

tacimbime 15)

tacin 03), **09)**, 17b)

tacirakū 15)

tacire 15)

taifin necin 16), **20)**

takūrafi 06a)

tampin 14)

tanggin i hafan 07a), 13b)

tanggūt 02a), **03)**

tanggūt nomun 15)

tanggūt urse 12a)

tantaci 07b)

tantaha 07b)

tantahangge 07b)

tarire šolo de ejehe bihe 02a)

tatafi 12b)

tatakini 13b)

tatame 14)

tašarame 02)

te 09), 11a), 12a), **14)**, **16)**, 17b),
19)

te bici 11a)

te bicibe 07a)

tebufi 12b) 13b), **14)**

tebuhe 17a)

tebume 07a)

tehe 12b)

teile 07a), **16)**

teisulebufi 19)

teksilere 17b)

temšeme 07b)

temšendure 13b)

teni 06b), **15)**, 17a)

tenteke 12b), **15)**, **18)**

tere 02a), 02b), 04), **15)**, 17a)

tere anggala 09), **16)**

tereci **03)**, 04), 04b), 07a), **09)**,
10b), **13)**, **15)**, 17a), 17b)

tetele 04)

tob seme 17b)

tobjal lali g'ang 10a)

tofohoci 05a)

tohorombufi 20)

tohorombure 08b)

toktobuha 06b), 13a), **20)**

toktobuhangge 13a), **15)**, **19)**

toktobukini 12b), **14)**

toktbure 15)

toloho 04), 04b), 11a)

tondo 15), **18)**

tondo genggiyen 18)

too dzung-I 02a)

tooci 07b)

tookabume 17a)

tooselame 09)

- tubai 02)**
tubai tacin 12b)
- tubet 02)**
- tucibufi 13)**
tucibuhe 12b)
- tucibuhe 14)**
- tucibume 09)**
tucici 10b), 14)
tucifi 05b)
tucike 02), 10a), 12b), 14)
tucikengge 09), 10b), 11a)
- tucire 09)**
tuhebufi 07b)
tukiyehē 04)
tuktan 04), 15)
- tulergi aiman 20)**
tulergi golo be dasara jurgan
13a), 13b)
- tulergi monggoso 19)**
tulgiyen 04b)
- tumen 09)**
turgun 08b), 08)
turgunde 11b)
tusiyetu han' (cedendorji) 11a),
11b)
- tuttu 02a), 06), 08), 14)**
tuttu ofi 12b)
tuwa 17b)
tuwabuha 05b)
tuwabume 08b)
tuwakiyaci 17a)
tuwame 12a)
tuwašatacibe 17b)
- tuwašatarakūci 07), 08b)**
- tuveri 21)**
ubu 12a)
udaha 07b)
udu 04a), 12a), 12b), 14), 15),
17b)
- ududu 09), 16)**
uhei 12b)
uherileme 06b)
uileme 08a)
uilere 10b), 11a)
ujeleme 07a)
- ujui biyai icereme 21)**
ujui jalan 05b), 10a)
ukaha 16b)
ukame 03), 17a)
- ulanduhabi 02)**
ulanduhai 12a)
ulandume 10b)
ulara 05a)
- ulhisu 08)**
- ulhiyen 09)**
ulin hethe 11b)
umai 02), 04b), 07)
- umainaci 08)**
- umesi 06)**
unenggi gūnin 11b)
unggihe 12b)
- untuhun algin 16)**
- uru waka 15)**
urunakū 08), 12a), 15), 18)
uthai 02a), 03), 05b), 06), 08a),
10b), 11a), 11b), 13), 16b),
16), 17a), 19)
- uttu 08a), 09), 10), 15)
- utu 13)**
uyun 04b)
ušame 07b)
- ušan fašan19)**
wacihiyame 09), 12a), 13a), 15)
wajirakū 04), 04b), 07b), 11b)
- waka 07), 18)**
wang gung 11a)
wang ni fujin 07b)
- wargi dzang 14)**
wasimbufi 12b)
weihukeleme 12a)
weihun fucihi 06a)
- weile 14)**, 17a), 18a)
- weilefi 14)**
weilen be aliha amban 07a)
wesihulecibe 04b)
- wesihulehe 16)**, 17a), 18b)
wesihulere 07a)
- wesihulerengge 06)**, 07b)
wesihun colo 05a)
wesihun erdemungge 06a)
yabubufi 13a)
yabubume 07a)
- yabuha 16)**, 17a)
yabuhabi 17a)
- yabuhai 09)**
- yabuhangge 13)**
yabume 07b)
- yaburakū 10)**
yala 10), 11b)
yamulame 07a)
- yaya 09), 14), 15)**, 16a)
yebe 13a)
yendebume 12a)
- yendehe 03)**
yendehengge 05a)
yondan giyamtsō 06a)
yung lo 04b), 05a)
yuwan gurun 02), 02a), 03), 04),
05), 06b), 07a), 07), 17a),
17b), 18)
- šabdōt 10a)
- šabi 08)**
šabisai 07a)
- šajin 02)**, 05a), 10b), 17b)
šajin be ulara amba gurun i baksi
04b)
šajin be ulara gurun i baksi 04b)
- šamarba** (fulgiyan mahalai
lama) 11b), 13)
- šang žin 03)**
- šanggabufi 19)**
- šanggabume 19)**
- šanggabure 19)**
šidzu han 04)
šusihiyeme 12a)

参考文献

<史料>

『QYDS』：『清代雍和宮檔案史料』中国第一歴史檔案館、雍和宮管理处合編、全24冊、中国民族摄影芸術出版社、2011年

『QGNH』：『清宮内務府造辦處檔案匯總』中国第一歴史檔案館、香港中文大学文物館合編、全55冊、人民出版社、2005年

中国第一歴史檔案館編『乾隆帝起居注』（共42冊）、广西師範大学、2002年

中国第一歴史檔案館編『乾隆朝上諭檔』（全18冊）广西師範大学出版社、2009年

<論著>

日本語

池尻陽子（2013）『清朝前期のチベット仏教政策』汲古書院、2013年

石浜裕美子（2011）『清朝とチベット仏教—菩薩王となった乾隆帝—』早稲田大学出版部

稲葉正就、佐藤長共訳（1964）『フウラン・テプテル—チベット年代記—』法蔵館

岡洋樹（1992）「第3代ジェヴツンダムバ・ホトクトの転生と乾隆帝の対ハルハ政策」『東方学』（83）、95-108頁。

川崎信定（1995）「チベットの仏教と東アジアの仏教—その交渉関係を近藤重蔵著『喇嘛考』をつうじて考える—」高崎直道、木村清孝編『東アジア仏教とは何か』春秋社、1995年、313-4頁。

小松原 ゆり（2002）「18世紀後半期におけるダライラマの親族--その政治的役割を中心に」『文学研究論集』文学・史学・地理学（17）、39-57頁、2002年

高木康子（2008）「明治期の日本仏教における「喇嘛教」情報受容に関する一考察」『印度学仏教学研究』第57巻第1号、平成20年

野上俊静（1978）『元史積老伝の研究』朋友書店

野崎くるみ（2011）「第二次グルカ戦争後における清朝のチベット政策と「29条章程」」『史境』（62）

八宝（2011）「五世ジェブツンダムバの円寂とそのエルデニ・シャンゾドバの動き」『都市文化研究』Vol.13、46-56頁。

平野聡（2007）『大清帝国と中華の混迷』興亡の世界史17、講談社

中国語

阿嘉・洛桑因且久美嘉措（阿嘉仁波切）著（2013）『逆風順水：阿嘉仁波切的一生和金瓶掣籤的祕密』大塊文化、2013年

阿旺平措「清代藏伝仏教在内地的伝播與影響」『法音』2012年06期

陳慶英編著（2014）『達頼喇嘛転世制度』五洲伝播出版社

道幃・才讓加整理（2011）「訳倉全宗」『西藏檔案』2011年第2期

道幃・才讓加選輯（2011）「十八世紀中後期十份藏文歴史檔案」『西藏檔案』2011年第2期

- 德勒格編著 (1998) 『內蒙古喇嘛教史』 內蒙古人民出版社、1998年
- 鄧銳齡 (1982) 「清代在西藏實行金瓶掣籤的經過」 『藏族史論文叢文集』 (上) 中國藏學出版社、2004年 (原載 『民族研究』 1982年第4期)
- 郭美蘭 (2012) 『明清檔案與史地探微』、遼寧民族出版社
- 金梁著 『雍和宮志略』 中國藏學出版社、西藏社會科學院西藏學漢文文獻編輯室編、1994年
- 柳陸祺、鄧銳齡 (1982) 「清代在西藏實行金瓶掣籤的經過」 『民族研究』 1982年04期
- 盧明輝 (1990) 『清代蒙古史』 天津古籍出版社
- 朴趾源著、朱瑞平校點 『熱河日記』 上海書店出版社、1997年
- 沈衛榮 (2010) 『尋找香格里拉』 中國人民大學出版社、2010年
- 沈衛榮主編 『文本中的歷史：藏傳佛教在西域和中原的傳播』 中國藏學出版社、2012年
- 王家鵬 (1995) 「乾隆與滿族喇嘛寺院——兼論滿族宗教信仰的演變」 『故宮博物院院刊』 1995年第1期
- 王森 (1997) 『西藏佛教發展史略』 中國社會科學出版社
- 文金祥 「邊疆民族戰略的典範——議乾隆帝行書『喇嘛說』」 (故宮博物院編 『盛世華章——中國：1662～1795年』 紫禁城出版社、2008年、234-239頁)
- 烏雲畢力格 (2007) 「鄂飛滿文奏折箋注」 (International Association for the Study of Mongolian Culture: *Quaestiones Mngolorum Disputatae* III, Tokyo, 2007. 後に烏雲畢力格主編 『滿文檔案與清代邊疆和民族研究』 社會科學文獻出版社、2013年、pp. 160-216. 収録)
- 烏雲畢力格 (2009) 「關於內齊托音喇嘛的順治朝滿文題本」 (沈衛榮主編 『西域歷史語言研究集刊』 第3輯、2009年、後に烏雲畢力格 『十七世紀蒙古史論考』 內蒙古人民出版社、2009年、337-368頁収録)
- 西藏社會科學院西藏學漢文文獻編輯室、中央民族學院圖書館編 『欽定廓爾喀紀略』 54卷首4卷、西藏學漢文文獻彙刻第一輯、中州古籍出版社、1985年
- 徐自強主編 『北京圖書館藏北京石刻拓片目錄』 書目文獻出版社、1994年
- 張羽新輯注 『清代喇嘛教碑文』 (『西藏學漢文文獻彙刻』 第二輯、全國圖書館文獻縮微複製中心、1992年)
- 周潤年 (1991) 「北京雍和宮御製《喇嘛說》碑文校錄考證」 『西藏研究』 1991年03期

歐文

- A. Позднѣвымъ (1892-1893), Монголия и Монголы : результаты поездки в Монголию, исполненной в 1892-1893 гг. Тип. Имп. академіи наукъ, 1896-1898, т. 1, т. 2
- Georges Bouillard (1925-1931), *Le Temple Des Lamas: Temple Lamaiste De Yung Ho Kung A Peking: descriptions, plans, photos, ceremonies* ; Peking et ses environs : dixieme serie : Tsing ming yuan (la. Fontaine de jade). Beijing: A. Nachbauer, 1925-1931.
- James Hevia (1993), Lamas, Emperors, and Rituals: Political Implications in Qing Imperial, *Journal of the*

International Association of Buddhist Studies, Volume.16. Number2. Winter 1993

Lessing, Ferdinand (1942). *Yung-Ho-Kung: An Iconography of the Lamaist Cathedral in Peking, With Notes on Lamaist Mythology and Cult* (Stockholm. 1942)

Martin Gimm (2000), Zum mongolischen Mahākāla-Kult und zum Beginn der Qing-Dynastie—die Inschrift Shisheng beiji von 1638, *Orient Extremus* 21: 69-105.